

10. 免許・資格課程、各種プログラム

- (1) 教育職員免許状
- (2) 学校図書館司書教諭
- (3) 図書館司書
- (4) 学芸員
- (5) 保育士
- (6) 社会福祉士（国家試験受験資格）
- (7) 精神保健福祉士（国家試験受験資格）
- (8) 二級建築士（国家試験受験資格）
- (9) インテリアプランナー
- (10) フードスペシャリスト（受験資格）
- (11) 認定心理士・認定心理士（心理調査）
- (12) 社会調査士
- (13) 社会福祉主任用資格
- (14) 児童指導員・児童心理司・児童福祉司 任用資格
- (15-1) 情報処理士
- (15-2) 情報処理士N
- (16) ウェブデザイン実務士
- (17) プrezentーション実務士
- (18) 日本語教員養成課程
- (19) 産学連携 ホスピタリティプログラム
—京都に学ぶ、おもてなしの文化と実践—
- (20) 「医療サポート語学プログラム（英語）」：国際化に伴う医療を支援する医療語学力（医療英語力等）を持つ人材養成

免許・資格一覧

免許・資格	人間文化学部		現代人間学部							参照頁	備 考	
	英語英文学科		人間 文化 学科	福祉生活 デザイン学科			心理学科		こども教育学科			
	グローバル	英語教養		生デ	社福	総合	心力	社ビ	幼・保	幼・小	小・特支	
教育職員免許状	中学校1種・高等学校1種(英語)	○	○									93
	中学校1種・高等学校1種(国語)			○								
	中学校1種・高等学校1種(家庭)			○	○	○						
	小学校1種									○	○	
	幼稚園1種								○	○		
	特別支援1種(知的障害者、肢体不自由者、病弱者)									○		
学校図書館司書教諭	○	○	○	○	○	○			○	○	112	教職課程(小・中・高)履修者のみ
図書館司書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	114	
学芸員	○	○	○								116	
保育士								○			118	
社会福祉士(国家試験受験資格)					○						121	
精神保健福祉士(国家試験受験資格)					○	○					124	
二級建築士(国家試験受験資格)				○							130	
インテリアプランナー		○									132	
フードスペシャリスト(受験資格)		○									135	
認定心理士						○	○				137	
認定心理士(心理調査)						○	○					
社会調査士							○				139	
社会福祉主任用資格	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	140	
児童指導主任用資格					○		○	○	○	○		
児童心理主任用資格							○	○			142	
児童福祉主任用資格					○		○	○				卒業後1年以上実務経験必要
情報処理士	○	○	○									
情報処理士 [®]				○	○	○	○	○	○	○	145	
ウェブデザイン実務士	○	○	○								148	
プレゼンテーション実務士	○	○	○								150	
日本語教員資格	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	152	
ホスピタリティプログラム	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	156	
医療サポート語学プログラム(英語)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	157	

グローバル=グローバル英語コース

英語教養=英語教養コース

生デ=生活デザインコース

社福=社会福祉コース

総合=福祉生活総合コース

心力=心理カウンセリングコース

社ビ=社会・ビジネス心理コース

幼・保=幼稚園教員・保育士コース

幼・小=幼稚園・小学校教員コース

小・特支=小学校・特別支援学校教員コース

(注1) 教職課程と司書課程を同時に履修することは極めて困難である。その他、複数の免許・資格取得について制限が設けられているものがあるので、各学部学科の指導に従うこと。

(注2) 編入学、単位互換、転学部・転学科等により既修得単位の認定を受ける場合、本学の卒業要件単位として認められる单位であっても、免許・資格取得のための科目の単位としては認められないことがあるので、必ず登録前に履修指導を受け、取得希望の免許・資格に必要な要件を確認すること。

(注3) 科目によって卒業要件単位数に含まれないものもあるので注意すること。

10-(1) 教育職員免許状

英語英文学科・人間文化学科・福祉生活デザイン学科・こども教育学科

はじめに

公立・私立の別なく、「学校教育法 第1条」に定める学校の教員となるためには、「教育職員免許法」に基づいて教職課程を修め、必要な科目的単位を完全に修得して教育職員免許状を取得しなければならない。

教育職員免許状とは、ただ単位を修得した結果得られるものということではなく、その免許の持ち主が、次代を担う人たちの教育に携わる者として、絶えず目標に向かって努力する熱意と謙虚さを持ち続けてこそ価値を持つものであるべきである。

免許取得の最終段階において、各自は学校教育現場で教育実習を行うが、これは大学という限られた範囲から外へ出て社会の中で学習することを意味している。教育実習は、実習校の先生方に多大な負担を負わせるとともに、幼児・児童・生徒には教育上かけがえのない学習と成長の場を妨害し混乱におとしいれる結果となり得ることもあることをよく認識しておくこと。

実習校が、それでも教育実習に応じる必要があると考える条件として、

- ① 実習生が真に教師としてやる気があり、その意志は強く、教員採用試験合格への努力をしていること
- ② 平素から一般学生よりも学業に専念し人格を陶冶し、正しい判断力と価値観を養成し、自らを鍛える努力をしていること

などがあげられる。したがって、免許状を単に机の中にしまっておくための資格として得ようとすることは本来許されべきでないことを、各自がよく理解しておく必要がある。

1. 教職課程履修方法

取得できる免許状

人間文化学部	英語英文学科	中学校教諭一種 高等学校教諭一種	外國語（英語）
	人間文化学科	中学校教諭一種 高等学校教諭一種	国語
現代人間学部	福祉生活デザイン学科	中学校教諭一種 高等学校教諭一種	家庭
	こども教育学科	幼稚園教員・保育士コース	幼稚園教諭一種
		幼稚園・小学校教員コース	幼稚園教諭一種 小学校教諭一種
		小学校・特別支援学校教員コース	小学校教諭一種 特別支援学校教諭一種（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）

免許状の所要資格

免許状を取得するには、教職課程を修了するとともに、基礎資格として「学士の学位を有すること」、つまり卒業することが条件である。

これらに加え、小学校及び中学校の免許状の授与申請には、定められた学校・施設において行う介護等の体験（特別支援学校2日間、社会福祉施設その他の施設5日間の計7日間）の証明書が原則として必要である。

免許状の授与

免許状は卒業決定後、大学所在地の都道府県教育委員会から授与される。4年次において免許状取得見込みの者は、12月に行われる説明会に出席し、免許状授与の一括申請手続きを行わなければならない。申請手数料として一教科一校種につき、3,300円（平成28年度の場合）が必要となる。

免許状取得に必要な科目

免許状取得に必要な科目は「教科に関する科目」「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」に区分される。これらに加え、文部科学省令で別に定める科目がある。(以後、これらの科目を総称して「教職科目」という。)

① 「教科に関する科目」

それぞれの教科を教えるために、各教科の学習指導要領などから見て必要な科目が指定されている。

② 「教職に関する科目」

専門教科の知識のみに偏った教師が生まれないように、教育の理念・哲学や教育方法に関する専門的な勉強をして、教育者としての知識・技能を身に付ける目的で設けられている。

③ 「教科又は教職に関する科目」

本学では、一部の科目を除き「教科に関する科目」と「教職に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位をもって充てる。

④ 文部科学省令で別に定める科目

「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」各2単位が必要である。

⑤ 特別支援教育に関する科目

現代人間学部こども教育学科小学校・特別支援学校教員コース生は、小学校教諭一種免許状にかかる①から④の科目に加え、特別支援教育に関する科目を修得する必要がある。

履修の制限

教職課程受講にあたっての誓約書に違反した者は、教育実習の履修は認められない。また、試験に関して不正行為のあつた者は、その内容・程度にかかわらず、教職課程の履修を続ける資格を失う。

教職課程に関する主な業務の分担

1. 教職課程の履修に関する問合せ、履修登録 2. 実習校との事務連絡、教育実習関係業務 3. 介護等体験関係業務 4. 教員採用試験関係業務 5. 教育実習・介護等体験の欠席手続き 6. 免許状の一括申請業務・収入証紙代納入	教務課
7. 「教科に関する科目」の授業・運営 8. 教科教育法・教育実習受講者の決定 9. 教育実習授業巡視	人間文化学部 英語英文学科・人間文化学科 現代人間学部 福祉生活デザイン学科・こども教育学科 (学部長、学科主任、その他の教員)
11. 京都地区大学教職課程協議会等 (各大学・教育委員会・実習校間の全体協議など)	教職課程担当教員
12. 教育実習委託費・介護等体験費の納入	経理課
13. 介護等体験・教育実習保険加入 14. 実習期間中の通学定期用学割証の申込み (使用開始の1ヵ月前まで)	学生課

連絡について

教職課程に関する連絡は、主に教職課程掲示板（ソフィア館3階）及びCampusmateで行うので各自ごまめに確認すること。学生課届出の電話番号は最新のものにしておくこと。

教職ルーム（ソフィア館3階）について

教職課程履修者が各自自習、模擬授業の準備等に利用することができる。各教科の教科書・参考書等があるので、教員採用試験に向けての勉強に役立ててほしい。

稀に教職員が利用することがあるが、空いていれば自由に利用してよい。

留意事項等

- (1) 教職科目の履修にあたっては、卒業のための必修科目と時間割が重なるなどの特別な事情がない限り、配当学年を遵守すること。配当学年に従わない場合は4年間で免許状を取得できないことがある。
- (2) 中学校と高等学校の同一教科（英語、国語又は家庭）の免許状を同時に得ようとすることは、さほど困難ではない。両免許の所要資格をほぼ同時に充足することができるので、中・高ともに取得するよう努めること。
- (3) 教職課程と司書課程を同時に履修し免許・資格を得ることは極めて困難である。
- (4) 在学中に取り残した教職科目の単位を卒業後に補う場合、下記の科目（各教科の指導法及び実習関係科目）は本学の科目等履修生として補うことができない（本学大学院生が学部科目等履修をする場合を除く）。その他の教職科目は、本学学生の教職課程の円滑な履修にさしつかえない場合、履修が許可される。
「英語科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「国語科教育法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、「中等教育実習事前事後指導」、「教育実習事前事後指導」、「中等教育実習Ⅰ・Ⅱ」、「初等教育実習Ⅰa・Ⅱa・Ⅰb・Ⅱb」、「介護等体験」、「教職実践演習（中・高）」、「教職実践演習（幼・小）」、「保育・教職実践演習」（ただし、教職実践演習に関しては、本学卒業後2年を超えない期間に履修することができるが、履修した学期において免許状取得見込みがある場合に限る。）
- (5) 姉妹大学等への留学によって修得した単位の認定にあたっては、教科に関する科目、教職に関する科目等の別を問わず、教職科目としての認定は原則としてできない。なお、帰国後に教職科目を履修する場合には、登録前に必ず教務課（教職担当）に相談すること。
- (6) 教員免許状授与申請及び介護等体験申込等の書類作成に際しては、外国籍の者にあっては「外国人登録原票記載事項証明書」とおりに氏名を記入すること。
- (7) 教員採用試験に向けての説明会及び対策講座についてはその都度掲示して告知する。
- (8) 免許状取得を希望する者は、各年次に行われるオリエンテーションに必ず出席し、教職課程の履修についての説明・指導を受けること。日程は掲示等で各自確認すること。

2. 教育実習

教育実習生に求められること

教職課程を順調に履修し各教科の教育法に合格した者について教育実習を行う。

教育実習では、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校、それぞれの教育現場において実際に教壇に立つとともに幼児・児童・生徒とのかかわり・学級管理・校務などの実習を行う。他の授業と異なり、教育現場に多大の迷惑をかけることになるので、実習を行う学生自身が責任を持って取組まなければならない。

教育実習を行う学生は、次のような条件にあてはまるなどを求められている。

- ① 教師として学力・人格ともに相応しい適性と能力を備えていること。
- ② 将来教職に就く意志が強く、原則として公立学校教員採用試験を受験すること。
- ③ 所定の科目について履修を完了し、教壇に立つのに十分な学力と指導力を身に付けていること。
- ④ 実習校の教育方針に従い、協力ができること。

●英語英文学科・人間文化学科・福祉生活デザイン学科

参加の前提・受講資格

教育実習に参加し得る者は、4年次の年度始めに各学科において決定される。これらの学生は、次の事項を全て行って初めて実習に参加できる。

《中学校教諭一種・高等学校教諭一種》

3年次後期までに、教職の意義等に関する科目、教育の基礎理論に関する科目並びに教育課程及び指導法に関する科目のうち「教育課程の意義及び編成の方法」「各教科の指導法」「道徳の指導法」及び「教育の方法及び技術」の科目について、必修科目を原則として履修済みであること。

教育実習事前事後指導

事前指導は、4年次の4月～5月に集中的に行われ、皆出席が必要である。実習心得、実習手続、人権教育、特別支援教

育、その他（シラバス参照）、評価のためのテスト又はレポートを数回提出しなければならない。年間の予定は、掲示等で確認すること。なお、事後指導は、4年次の10月に集中的に行う。

教育実習費等の納入

実習期間（2～4週間）に応じて、所定の金額を、期日までに経理課に納付する。実習先の学校によって実習期間や費用の取扱いが異なるため、金額（1校につき11,000円～22,000円程度）は個別に通知する。全額を教育実習委託費として実習先の学校に納める。

ほかに、賠償責任等の保険費用、健康診断書等の手数料、交通費、給食代、証明書発行手数料などの実費が必要である。

時期・期間

原則として、4年次の6月～9月に実施。中学校免許は3～4週間（少なくとも120時間、4単位相当）、高等学校免許のみの場合は2週間（少なくとも60時間、2単位相当）必要である。

教育実習校

原則として各自の出身中学校・高等学校とし、教育実習についてのオリエンテーションを受講後、実習の前年度に希望者自身で交渉の上、承諾を得るものとする（ノートルダム女学院及び一部地域の学校の場合を除く）。

オリエンテーションと予備登録

2年次及び3年次にオリエンテーションと予備登録が行われる。教育実習の概要や実習校依頼手続きその他について指導を受け、誓約書を提出しなければならない。いずれも内容が極めて重要なので代理出席は認められない。

●こども教育学科

参加の前提・受講資格

教育実習に参加し得る者は、実習年度の始めに各学科において決定される。これらの学生は、次の事項を全て行って初めて実習に参加できる。

《幼稚園教諭一種》

幼稚園教員・保育士コース3年次の「初等教育実習Ⅰa」及び「初等教育実習Ⅰb」（4単位）については、2年次後期までに卒業要件62単位以上を修得し、かつ、以下の要件を満たしていること。

- イ 「教育原理」と、「保育者論」「教職論」のうちいずれか1科目の計2科目4単位を修得済みであること。
 - 「保育内容総論」「保育内容（健康）」「保育内容（人間関係）」「保育内容（環境）」「保育内容（言葉）」及び「保育内容（表現）」の6科目12単位を修得済みであること。
 - ハ 教科に関する科目のうち、6単位を修得済みであること。
 - 二 「子どもの教育心理学」と、「教育と社会」「教育経営論」のうちいずれか1科目の計2科目4単位を修得済みであること。
 - ホ 「教育の方法と技術」及び「幼児理解の理論と方法」の2科目4単位を修得済みであること。
 - ヘ 「保育課程論」及び「教育相談の理論と方法」の2科目4単位を修得済み又は履修中であること。
- 幼稚園・小学校教員コース4年次の「初等教育実習Ⅱa」「初等教育実習Ⅱb」については、3年次後期までに卒業要件93単位以上を修得し、かつ3年次に係るイからヘまでの要件を満たしていること。

《小学校教諭一種》

3年次の「初等教育実習Ⅰa」及び「初等教育実習Ⅰb」（4単位）については、2年次後期までに卒業要件62単位以上を修得し、かつ、以下の要件を満たしていること。

- イ 「教育原理」及び「教職論」の2科目4単位を修得済みであること。
- 各教科の指導法の9科目18単位を修得済みであること。
- ハ 教科に関する科目のうち、8単位を修得済みであること。
- 二 「子どもの教育心理学」と、「教育と社会」「教育経営論」のうちいずれか1科目の計2科目4単位を修得済みであること。
- ホ 「教育課程論」及び「教育の方法と技術」の2科目4単位修得済みであること。
- ヘ 「道徳の指導法」「特別活動の指導法」「生徒指導・進路指導」及び「教育相談の理論と方法」の4科目8単位を修得

済み又は履修中であること。

《特別支援学校教員》

3年次後期までに卒業要件単位93単位以上を修得し、かつ、「初等教育実習Ⅰa」及び「初等教育実習Ⅰb」計4単位を修得し、かつ、以下の要件を満たしていること。

「知的障害者の心理・生理・病理」「肢体不自由者の心理・生理・病理」「病弱者の心理・生理・病理」「知的障害者教育論Ⅰ」「肢体不自由者教育論Ⅰ」と「病弱者教育論Ⅰ」と、「知的障害者教育論Ⅱ」「肢体不自由者教育論Ⅱ」「病弱者教育論Ⅱ」のうち2科目4単位の計8科目16単位を修得済みであること。

教育実習事前事後指導

3年次の4月～5月に集中的に行われ、皆出席が必要である。実習心得、実習手続、人権教育、特別支援教育、その他（シラバス参照）、評価のためのテスト又はレポートを数回提出しなければならない。年間の予定は、掲示等で確認すること。なお、事後指導は3年次の10月に集中的に行う。

教育実習費等の納入

実習期間（2～4週間）に応じて所定の金額を、期日までに経理課に納付する。実習先の学校によって実習期間や費用の取扱いが異なるため、金額（1校につき11,000円～22,000円程度）は個別に通知する。全額を教育実習委託費として実習先の学校に納める。

ほかに、賠償責任等の保険費用、健康診断書等の手数料、交通費、給食代、証明書発行手数料などの実費が必要である。

時期・期間

《幼稚園教員・保育士コース》

原則として3年次の6月～9月に幼稚園実習120時間（原則として4週間）を行う。

《幼稚園・小学校教員コース》

原則として3年次・4年次の6月～9月。3年次に小学校実習120時間（原則として4週間）、4年次に幼稚園実習60時間（2週間）を行うことを基本とする。

《小学校・特別支援学校教員コース》

原則として3年次・4年次の6月～9月。3年次に小学校実習120時間（原則として4週間）、4年次に特別支援教育実習60時間（2週間）を行う。

教育実習校

教育実習校は、原則として各自の出身幼稚園・小学校とし、教育実習についてのオリエンテーションを受講後、実習の前年度に希望者自身で交渉の上、承諾を得るものとする（ノートルダム学院小学校及び一部地域の学校の場合を除く）。実習期間は、幼稚園免許・小学校免許は4週間（少なくとも120時間 4単位相当）必要である。

オリエンテーションと予備登録

2年次及び3年次にオリエンテーションと予備登録が行われる。教育実習の概要や実習校依頼手続きその他について指導を受け、誓約書を提出しなければならない。いずれも内容が極めて重要なので代理出席は認められない。

3. 介護等体験

小学校・中学校の免許状を取得するためには、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（平成9年法律第90号）に定められる介護等の体験（以下「介護等体験」という）を行うことが原則として必要である（平成10年度以後入学者から適用）。これを行った証明書を添付しなければ、小学校・中学校の免許状の申請ができない。

介護等体験は教育実習と同様、受入れ先の学校や施設に本来の仕事以外の大きな負担を強いるものである。生徒や施設利用者にも多大の迷惑をかけることとなるので、教職に就く強い意志を持たない者が安易な気持ちで参加することは厳に慎まなければならない。

介護等体験は、「個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めること」「人の心の痛みがわかる人づくり、各人の価値観の相違を認められる心を持った人づくりの実現」といった法の趣旨により、義務教育に従事する教員の免許状取得希望

者に義務づけられている。

(介護等に関する専門的知識及び技術を有する者又は身体上の障害により介護等の体験を行うことが困難な者として、文部科学省令で定めるものについては免除される。)

なお、体験内容は受け入れ先の特徴や考え方によって異なるが、指導担当者の指示に従って行う。

時期・期間

本学では、1～2年次では十分に決意が固まらないことなどから、2年次の後期以降に事前指導を行い、3年次（4年次でも可）に体験を実施することになっている。事前指導には全て出席しなければならない。（シラバス参照）指定された特別支援学校で2日間、社会福祉施設その他の施設で5日間の計7日間にわたり、「障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験」を行わなければならないこととなっている。

申込みと受け入れ先の決定

申込みは大学経由で都道府県単位に行い、通常は特別支援学校については教育委員会が、社会福祉施設その他の施設については社会福祉協議会が、それぞれ受け入れ先の割り当てを決定する。いったん申込むと辞退することはできないので、教職を目指す意志が固まらない者、続けるかどうか迷っている者は安易に申込まないこと。

費用

体験に要する費用は都道府県によって異なるが、京都府の場合、社会福祉施設での体験費用8,100円を大学を通じて納入する。ほかに、テキスト代、賠償責任等の保険費用、健康診断書等の手数料、交通費、昼食代、証明書発行手数料、寄宿舎での体験や遠隔地で実施する場合の宿泊費などの実費が必要である。

スケジュール

介護等体験の大まかな流れは以下のとおり（年間の予定は、掲示等で確認すること）。ただし、都道府県によって異なる部分がある。これらを全て行わない実施ができない場合があるので、告知等の掲示に注意し漏れのないようにすること。

登録時	オリエンテーションに出席し、教職課程を履修する決意をした上で登録届を提出する。（履修登録の際、取得を希望する免許状の「資格申請」を行うこと。）
説明会	介護等体験を行う場合は必ず出席すること。
事前指導	介護等体験の概要説明。意志確認の申込・誓約書の提出。諸手続き等について。 上級生体験談。書類作成等。 特別講師による講義。 簡単な介助の体験。 体験日誌の記入、報告書類、受け入れ先への連絡、証明書についてなど。 直前指導。
手続き	府県別に諸手続き等に関する説明を適宜行うことがある。掲示を見逃さないこと。 教育委員会・社会福祉協議会に大学から一括して申込みを行う。
介護等体験	教育委員会・社会福祉協議会が割り当てた学校・施設、日程で介護等体験を行う。
事後指導	介護等体験を通して学んだ事を振り返り、教職を目指す者としての自覚を深める。

留意事項

生徒や施設利用者と直接ふれあう介護等体験では、特に健康状態に対する十分な注意が必要である。このため、年度当初の健康診断を必ず受診すること。受け入れ施設によっては別に検便等の検査（有料）を求められる場合がある。

4. 教職実践演習

●教員としての資質能力を最終確認する

教職実践演習では、教職課程をはじめとした科目の履修やさまざまな活動を通じて、教員として最小限必要な資質能力が形成されたのか、そして本学の教員養成に対する理念に基づいた資質能力が身についているのかなど、教員としての適格性を最終確認することを目的とする。また、将来、教員になる上で、自己にとって何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図ることにより、教職生活をより円滑にスタートできるようにする。

●履修要件

教職実践演習は、4年次生前期の履修登録時点において免許取得に係る科目的単位を全て修得見込みであること（幼稚園・小学校・中学校・高等学校のいずれか）、及び教職実践演習開始時までに教育実習を問題なく終えていることを履修要件とする。

●授業内容

これまでに学んだ教職および教科に関する知識と、教育実習体験を通して得られた実践的指導力との統合を図りつつ、主に以下の4つの事項について、ロールプレーティング・グループ討議・模擬授業・事例研究・外部講師による講話などを取り入れながら授業を進め、教師としての資質の向上を図る。

- ① 使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項
- ② 社会性や対人関係能力に関する事項
- ③ 幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項
- ④ 教科・保育内容等の指導力に関する事項

なお、こうした多様な方法を取り入れた授業という性質上、2コマ連続の開講方式を導入する。

●その他

学習状況が著しく不良で、教員としての実践的指導力の適格性がないと判断する場合は、全担当教員の合意の上で、評定点にかかわらず不合格となる場合がある。

5. 免許状取得までの各年次の主なスケジュール

【英語英文学科・人間文化学科・福祉生活デザイン学科】

年次	主要スケジュール（詳細は掲示板等で確認すること）	教職に関する科目等の標準的な履修年次	
1	履修登録時 11月頃 12月 2～3月頃	1年次の配当科目で履修可能な科目を履修する。 教員採用学内模試(1)（自宅受験） 教職課程オリエンテーション 教職課程オリエンテーション 履修指導 教育実習予備登録	
		教育原論 憲法と人権、体育講義、体育実技、健康スポーツ演習、情報演習 I	
2	履修登録時 10月頃 11月頃 2～3月頃	2年次の配当科目で履修可能な科目を履修する。 取得を希望する免許状の「資格申請」をする。 介護等体験説明会 教員採用学内模試(1)（自宅受験） 教育実習報告会 教職課程オリエンテーション 教育実習依頼指導(1) 誓約書提出・実習依頼校申請 教職課程特別講座（履修指導を含む） 教員採用学内模試(2) 介護等体験事前指導開始	
		教師論、発達と学習の教育心理、教育社会学、情報演習 II、情報処理	
		英語科教育法 I、英語科教育法 II 国語科教育法 I、国語科教育法 II 家庭科教育法 I、家庭科教育法 II	
		(国語科) (家庭科) 日常の英会話、旅行の英会話、留学の英会話、おもてなしの英会話、やさしいビジネス英会話	
3	履修登録時 4月頃 11月頃 12月頃 2～3月	3年次の配当科目で履修可能な科目を履修する。 教育実習要件を確認し、前提科目を履修する。 教育実習依頼指導(2) 教員採用学内模試(3) 教員採用学内模試(1)（自宅受験） 教育実習報告会 介護等体験事後指導 司書教諭講習修了証書一括申請手続（該当者のみ） 教職課程オリエンテーション 教職課程特別講座（履修指導を含む） 教員採用学内模試(2)	
		中等教育課程論、道徳の指導法（中等）、特別活動の指導法（中等）、生徒指導・進路指導の理論及び方法、教育相談の理論及び方法、書写研究	
		英語科教育法 III、英語科教育法 IV 国語科教育法 III、国語科教育法 IV 家庭科教育法 III、家庭科教育法 IV	
		教育の方法及び技術、介護等体験	
4	履修登録時 4月 4月頃 4～9月 6～9月 7月頃 11月頃 12月頃 3月頃 3月	4年次の配当科目で履修可能な科目を履修する。 必要単位の不足はないか綿密に検討し直す。 教育実習事前指導開始 教育実習の確定登録 教育実習費の納入 教員採用学内模試(3) 実習校への通学時間などを調べ、実習校と打合せて実習の準備をする。 教育実習 都道府県・政令指定都市の教員採用試験 教育実習事後指導 教育実習報告会 免許状授与一括申請手続 司書教諭講習修了証書一括申請手続（該当者のみ） 教員採用状況調査 卒業式後、免許状交付	中等教育実習事前事後指導、中等教育実習 I、中等教育実習 II 教職実践演習（中・高） (英語科) Communication Skills III、Communication Skills IV

【こども教育学科（幼稚園教員・保育士コース）】

年次	主要スケジュール（詳細は掲示板等で確認すること）		教職に関する科目等の標準的な履修年次
1	履修登録時	1年次の配当科目で履修可能な科目を履修する。	憲法と人権、体育講義、体育実技、健康スポーツ演習、情報演習Ⅰ 教職論、保育者論、教育原理、子どもの教育心理学、子どもの発達心理学、保育内容総論、幼児理解の理論と方法
	7月頃	履修コース分属ガイダンス	
	11月頃	教員採用学内模試(1)（自宅受験）	
	12月	教職課程オリエンテーション	
2		教職課程オリエンテーション（幼稚園）教育実習依頼指導(1)	保育心理学演習、教育と社会、教育経営論、保育内容（健康・人間関係・環境・言葉・表現）、教育の方法と技術 日常の英会話、旅行の英会話、留学の英会話、おもてなしの英会話、やさしいビジネス英会話、情報演習Ⅱ、情報処理、子どもの保健Ⅰ
	3月	誓約書提出・実習依頼校申請 教育実習予備登録 履修指導	
	履修登録時	2年次の配当科目で履修可能な科目を履修する。 取得を希望する免許状の「資格申請」をする。 (幼稚園) 教育実習要件を確認し、前提科目を履修する。	
	4月頃	(幼稚園) 教育実習依頼指導(2)	
3	11月頃	教員採用学内模試(1)（自宅受験） 教育実習報告会	教育史、保育課程論、教育評価、教育相談の理論と方法 教育実習事前事後指導、初等教育実習Ⅰa、初等教育実習Ⅰb 環境教育、情報教育、食と健康の教育、子どもの保健Ⅱ
	3月	教職課程オリエンテーション 教職課程特別講座（履修指導を含む） 教員採用学内模試(2)	
	4月頃	教育実習事前指導 (幼稚園) 教育実習費の納入 教員採用学内模試(3)	
	4～9月	実習校への通学時間などを調べ、実習校と打合せて実習の準備をする。	
4	6～9月	(幼稚園) 教育実習	教育実習事前事後指導、初等教育実習Ⅰa、初等教育実習Ⅰb 国際理解教育 初等教育実習Ⅱa、初等教育実習Ⅱb、保育・教職実践演習
	10月	教育実習事後指導	
	11月頃	教員採用学内模試(1)（自宅受験） 教育実習報告会	
	12月頃	司書教諭講習修了証書一括申請手続（該当者のみ）	
	3月	教職課程オリエンテーション 教職課程特別講座（履修指導を含む） 教員採用学内模試(2)	
	履修登録時	4年次の配当科目で履修可能な科目を履修する。 必要単位の不足はないか綿密に検討し直す。	
	4月頃	教員採用学内模試(3)	
	7月頃	都道府県・政令指定都市の教員採用試験	
	11月頃	教育実習報告会	初等教育実習Ⅱa、初等教育実習Ⅱb、保育・教職実践演習
	12月頃	免許状授与一括申請手続 司書教諭講習修了証書一括申請手續（該当者のみ）	
	3月頃	教員採用状況調査	
	3月	卒業式後、免許状交付	

【こども教育学科（幼稚園・小学校教員コース）】

年次	主要スケジュール（詳細は掲示板等で確認すること）		教職に関する科目等の標準的な履修年次
1	履修登録時	1年次の配当科目で履修可能な科目を履修する。	憲法と人権、体育講義、体育実技、健康スポーツ演習、情報演習Ⅰ 教職論、保育者論、教育原理、子どもの教育心理学、子どもの発達心理学、保育内容総論、幼児理解の理論と方法
	7月頃	履修コース分属ガイダンス	
	11月頃	教員採用学内模試(1)（自宅受験）	
	12月	教職課程オリエンテーション	
	3月	教職課程オリエンテーション (小学校) 教育実習依頼指導(1) 誓約書提出・実習依頼校申請 教育実習予備登録 履修指導	
2	履修登録時	2年次の配当科目で履修可能な科目を履修する。 取得を希望する免許状の「資格申請」をする。 (小学校) 教育実習要件を確認し、前提科目を履修する。	保育心理学演習、教育と社会、教育経営論、教育課程論、保育内容（健康・人間関係・環境・言葉・表現） 国語科・社会科・算数科・理科・生活科・音楽科・図工科・家庭科・体育科の各指導法、教育の方法と技術 日常の英会話、旅行の英会話、留学の英会話、おもてなしの英会話、やさしいビジネス英会話、情報演習Ⅱ、情報処理、小学校英語教育Ⅰ、小学校英語教育Ⅱ、子どもの保健Ⅰ
	4月頃	(小学校) 教育実習依頼指導(2)	
	10月頃	介護等体験説明会	
	11月頃	教員採用学内模試(1)（自宅受験） 教育実習報告会	
	3月	教職課程オリエンテーション (幼稚園) 教育実習依頼指導(1) 誓約書提出・実習依頼校申請 教育実習予備登録 教職課程特別講座（履修指導を含む） 教員採用学内模試(2) 介護等体験事前指導開始	
3	履修登録時	3年次の配当科目で履修可能な科目を履修する。 必要単位の不足はないか綿密に検討し直す。 (幼稚園) 教育実習要件を確認し、前提科目を履修する。	教育史、保育課程論、道徳の指導法、特別活動の指導法、教育評価、生徒指導・進路指導、教育相談の理論と方法 教育実習事前事後指導、初等教育実習Ⅰa、初等教育実習Ⅰb 総合的な学習の指導法、アクティブラーニング指導法、環境教育、情報教育、食と健康の教育、子どもの保健Ⅱ 介護等体験
	4月頃	(幼稚園) 教育実習依頼指導(2) 教育実習事前指導 (小学校) 教育実習費の納入 教員採用学内模試(3)	
	4～9月	実習校への通学時間などを調べ、実習校と打合せて実習の準備をする。	
	6～9月	(小学校) 教育実習	
	10月	教育実習事後指導	
4	11月頃	教員採用学内模試(1)（自宅受験） 教育実習報告会	学習デザイン論、初等教材開発論、小学校表現活動論、国際理解教育 初等教育実習Ⅱa、初等教育実習Ⅱb、教職実践演習（幼・小）
	12月頃	介護等体験事後指導 司書教諭講習修了証書一括申請手続（該当者のみ）	
	3月	教職課程オリエンテーション 教職課程特別講座（履修指導を含む） 教員採用学内模試(2)	
	履修登録時	4年次の配当科目で履修可能な科目を履修する。 必要単位の不足はないか綿密に検討し直す。	
	4月頃	(幼稚園) 教育実習費の納入 教員採用学内模試(3)	
	4～9月	実習校への通学時間などを調べ、実習校と打合せて実習の準備をする。	
	6～9月	(幼稚園) 教育実習	
	7月頃	都道府県・政令指定都市の教員採用試験	
	11月頃	教育実習報告会	
	12月頃	免許状授与一括申請手続 司書教諭講習修了証書一括申請手続（該当者のみ）	
	3月頃	教員採用状況調査	
	3月	卒業式後、免許状交付	

【こども教育学科（小学校・特別支援学校教員コース）】

年次	主要スケジュール（詳細は掲示板等で確認すること）		教職に関する科目等の標準的な履修年次
1	履修登録時	1年次の配当科目で履修可能な科目を履修する。	憲法と人権、体育講義、体育実技、健康スポーツ演習、情報演習Ⅰ
	7月頃	履修コース分属ガイダンス	
	11月頃	教員採用学内模試(1)（自宅受験）	
	12月	教職課程オリエンテーション	教職論、教育原理、子どもの教育心理学、子どもの発達心理学、保育内容総論、特別支援教育基礎理論
	3月	教職課程オリエンテーション (小学校) 教育実習依頼指導(1) 誓約書提出・実習依頼校申請 教育実習予備登録 履修指導	
2	履修登録時	2年次の配当科目で履修可能な科目を履修する。 取得を希望する免許状の「資格申請」をする。 (小学校) 教育実習要件を確認し、前提科目を履修する。	教育と社会、教育経営論、教育課程論、国語科・社会科・算数科・理科・生活科・音楽科・図工科・家庭科・体育科の各指導法、教育の方法と技術
	4月頃	(小学校) 教育実習依頼指導(2)	
	10月頃	介護等体験説明会	知的障害者の心理・生理・病理、肢体不自由者の心理・生理・病理、病弱者の心理・生理・病理、知的障害者教育論Ⅰ、肢体不自由者教育論Ⅰ、聴覚障害者の心理・生理・病理、聴覚障害者教育論
	11月頃	教員採用学内模試(1)（自宅受験） 教育実習報告会	
	3月	教職課程オリエンテーション (特別支援学校) 教育実習依頼指導(1) 誓約書提出・実習依頼校申請 教育実習予備登録 教職課程特別講座（履修指導を含む） 教員採用学内模試(2) 介護等体験事前指導開始	日常の英会話、旅行の英会話、留学の英会話、おもてなしの英会話、やさしいビジネス英会話、情報演習Ⅱ、情報処理、小学校英語教育Ⅰ、小学校英語教育Ⅱ
3	履修登録時	3年次の配当科目で履修可能な科目を履修する。 必要単位の不足はないか綿密に検討し直す。 (特別支援学校) 教育実習要件を確認し、前提科目を履修する。	教育史、道徳の指導法、特別活動の指導法、教育評価、生徒指導・進路指導、教育相談の理論と方法
	4月頃	(特別支援学校) 教育実習依頼指導(2) 教育実習事前指導 (小学校) 教育実習費の納入 教員採用学内模試(3)	教育実習事前事後指導、初等教育実習Ⅰa、初等教育実習Ⅰb
	4～9月	実習校への通学時間などを調べ、実習校と打合せて実習の準備をする。	総合的な学習の指導法、アクティブラーニング指導法、環境教育、情報教育、食と健康の教育、子どもの保健Ⅱ
	6～9月	(小学校) 教育実習	
	10月	教育実習事後指導	知的障害者教育論Ⅱ、肢体不自由者教育論Ⅱ、病弱者教育論Ⅰ、病弱者教育論Ⅱ、視覚障害者の心理・生理・病理、視覚障害者教育論、障害者教育課程論、LD等教育総論
4	11月頃	教員採用学内模試(1)（自宅受験） 教育実習報告会	
	12月頃	介護等体験事後指導 司書教諭講習修了証書一括申請手続（該当者のみ）	介護等体験
	3月	教職課程オリエンテーション 教職課程特別講座（履修指導を含む） 教員採用学内模試(2)	
	履修登録時	4年次の配当科目で履修可能な科目を履修する。 必要単位の不足はないか綿密に検討し直す。	学習デザイン論、初等教材開発論、小学校表現活動論、国際理解教育
	4月頃	(特別支援学校) 教育実習費の納入 教員採用学内模試(3)	
	4～9月	実習校への通学時間などを調べ、実習校と打合せて実習の準備をする。	初等教育実習Ⅱa、初等教育実習Ⅱb、教職実践演習（幼・小）、
	6～9月	(特別支援学校) 教育実習	
	7月頃	都道府県・政令指定都市の教員採用試験	
	11月頃	教育実習報告会	
	12月頃	免許状授与一括申請手続 司書教諭講習修了証書一括申請手続（該当者のみ）	特別支援教育実習事前事後指導、特別支援教育実習
	3月頃	教員採用状況調査	
	3月	卒業式後、免許状交付	

6. 履修科目及び単位表

履修科目及び単位表をよく確認の上、登録時には十分注意し、計画的に履修すること。

免許教科		法規上必要な最低修得単位数			
		教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	計
外 国 語 (英 語)	中学校一種	20	31	8	59
	高等学校一種	20	23	16	59
国 語	中学校一種	20	31	8	59
	高等学校一種	20	23	16	59
家 庭	中学校一種	20	31	8	59
	高等学校一種	20	23	16	59
小学校一種 特別支援一種*		8	41	10	59
幼稚園一種		6	35	10	51

注) (1) 「教科に関する科目」及び「教職に関する科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位数は、教科又は教職に関する科目の単位に算入される。

* 特別支援学校教諭一種免許状は、上記の小学校一種の法規上必要な最低修得単位数に、以下の表の単位数を満たさなければならない。

免許教科	法規上必要な最低修得単位数				
	特別支援教育の基礎理論に関する科目	特別支援教育領域に関する科目	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	計
特 別 支 援 一 種	2	16	5	3	26

文部科学省令（教育職員免許法施行規則第66条の6）で別に定める科目（全学共通）

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学開設授業科目				備 考
		コースナンバー	授業科目	単位数	配当学年	
日本国憲法	2	○GES 1250	憲法と人権	2	1	
体育	2	GBL 1151 GBL 1100 GBL 1150	体育講義 体育実技 健康スポーツ演習	1 1 2	1 1 1	2単位選択必修
外国語コミュニケーション	2	GBE 2300 GBE 2350 GBE 2351 GBE 2301 GBE 2302 EGB 3302 EGB 3352 EGB 4300 EGB 4350	日常の英会話 旅行の英会話 留学の英会話 おもてなしの英会話 やさしいビジネス英会話 Communication Skills I Communication Skills II Communication Skills III Communication Skills IV	1 1 1 1 1 1 1 1 1	2 2 2 2 2 3 3 4 4	2単位選択必修 英語英文学科に適用
情報機器の操作	2	GBL 1400 GBL 2400 GBL 2450	情報演習 I 情報演習 II 情報処理	1 1 2	1 2 2	2単位選択必修

注) (1) ○印は免許状取得の必修科目。

(2) 1年次に配当されている科目は、なるべく1年次に履修しておくこと。

※平成29年度以降入学者用

外国語（英語） (中学一種・高校一種共通)

【英語英文学科】

教科に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分	左の科目区分に対応する本学開設授業科目					備 考	
	免許状取得に必要な最低修得単位数	コースナンバー	授業科目	単位数			
英語学				中	高		
○EGF 2201 EGL 2202 EGL 3454 EGL 3402 ○EGR 3450 EGE 4350	○EGF 2201 EGL 2202 EGL 3454 EGL 3402 ○EGR 3450 EGE 4350	言語学概論 英語の歴史 ことばのしくみ 英語のサウンド研究 応用言語学 Global English Lecture II c	2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2	2 2·3·4 2·3·4 2·3·4 2·3·4 2·3·4		
		○EGF 2200 EGL 2200 EGL 2201 EGE 3352 EGE 4450	○EGF 2200 EGL 2200 EGL 2201 EGE 3352 EGE 4450	英米文学概論 英文学の歴史 米文学の歴史 Global English Lecture III b Global English Workshop I b	2 2 2 2 2	2 2·3·4 2·3·4 2·3·4 2·3	
		○EGB 2302 ○EGB 2303 ○EGB 2300 ○EGB 2301 EGB 3302 EGB 3352 EGB 4300 EGB 4350 EGE 3400	○EGB 2302 ○EGB 2303 ○EGB 2300 ○EGB 2301 EGB 3302 EGB 3352 EGB 4300 EGB 4350 EGE 3400	Advanced Listening I Advanced Speaking I Advanced Reading I Advanced Writing I Communication Skills I Communication Skills II Communication Skills III Communication Skills IV Global English Workshop I a	1 1 2 2 1 1 1 1 2	1 1 2 2 1 1 1 1 2	2 2 2 2 3 3 4 4 2·3
		△EGL 3456 EGL 3452 EGE 3300 EGE 3350 EGE 3351 △EGE 2301	△EGL 3456 EGL 3452 EGE 3300 EGE 3350 EGE 3351 △EGE 2301	異文化間コミュニケーション 英語圏文化 Global English Lecture I a Global English Lecture II a Global English Lecture I b Global English Lecture I c	2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2	2·3·4 2·3·4 2·3·4 2·3·4 2·3·4 2·3·4
		△から1科目選択必修					

注) (1) ○印は免許状取得の必修科目。△印は免許状取得の選択必修科目。

教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分	左の科目区分に対応する本学開設授業科目					備 考	
	免許状取得に必要な最低修得単位数	コースナンバー	授業科目	単位数			
教科又は教職に関する科目				中	高		
中 8 高 16	TEA 2803 TEA 2861	道徳の指導法（中等） 介護等体験	— 1	2 1	2·3 2·3	高校免許のみ 介護等体験は中学免許に必須	
	(教科に関する科目の余剰単位)				最低修得単位数（20単位）を超えて修得した単位数		
					(教職に関する科目の余剰単位)		

※平成29年度以降入学者用

国語 (中学一種・高校一種共通)

【人間文化学科】

教科に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分	免許状取得に必要な最低修得単位数	左の科目区分に対応する本学開設授業科目					備考	
		コースナンバー	授業科目	単位数		配当学年		
				中	高			
国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）		○CSA 1201 GBL 1450 ○CSB 1500 ○CSB 1550 ○CSB 2500 CSA 2352 CSA 2353 CSA 2561	国語学概論 文章表現法 日本語コミュニケーションⅠ 日本語コミュニケーションⅡ 日本語コミュニケーションⅢ 日本語文法 日本語研究 識字活動と子どもの権利	2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2	1・2 1 2 2 2 2・3・4 2・3・4 2・3・4	音声言語を含む。 文章表現を含む。 文章表現を含む。 文章表現を含む。	
国文学（国文学史を含む。）	左の各科目区分についてそれぞれ1単位以上計20単位	○CSA 1200 CSA 1250 ○CSA 2250 CSA 3251 CSA 3254 CSA 3263 CSA 2260 CSA 2512	国文学概論 日本文化論 日本古典文学講読 日本近代文学講読 日本文学特講 出版文化史 子どもの読書とメディア 昔話とストーリーテリング	2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2	1・2 1・2 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4 2・3・4	国文学史を含む。	
漢文学		CSA 2219 CSA 2265 ○CSA 2220	言語文化概論 漢文学特講 漢文学入門	2 2 2	2 2 2	2 2・3・4 2・3・4	漢字文化史	
書道（書写を中心とする。）		○CSA 2201	書写研究	2	—	2・3・4		

注) (1) ○印は免許状取得の必修科目。

教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分	免許状取得に必要な最低修得単位数	左の科目区分に対応する本学開設授業科目					備考	
		コースナンバー	授業科目	単位数		配当学年		
				中	高			
教科又は教職に関する科目	中 8 高 16	TEA 2803 CSA 2201 TEA 2861	道徳の指導法（中等） 書写研究 介護等体験	— — 1	2 2 1	2・3 2・3・4 2・3	高校免許のみ 高校免許のみ 介護等体験は中学免許に必須	
		(教科に関する科目の余剰単位)					最低修得単位数（20単位）を超えて修得した単位数	
		(教職に関する科目の余剰単位)					最低修得単位数（中31単位、高23単位）を超えて修得した単位数	

※平成29年度以降入学者用

家庭 (中学一種・高校一種共通)

【福祉生活デザイン学科】

教科に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分	免許状取得に必要な最低修得単位数	左の科目区分に対応する本学開設授業科目					備 考
		コースナンバー	授業科目	単位数		配当学年	
左の各科目区分についてそれぞれ1単位以上計20単位	左の各科目区分についてそれぞれ1単位以上計20単位			中	高		
家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）	○SLB 1450 ○LDA 2406	現代社会と家庭経営 家族関係	2 2	2 2	1 2		
被服学（被服製作実習を含む。）	○SLB 1200 ○LDA 2200 ○LDA 2400	衣生活概論 衣生活材料学 アパレル造形学（実習を含む）	2 2 2	2 2 2	1 2 2		
食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）	○SLB 1250 ○LDA 2401 ○LDA 2403 ○LDA 3500	食生活概論 食品学 栄養学 調理学実習	2 2 2 2	2 2 2 2	1 2 2 3		
住居学（製図を含む。）	○SLB 1201 ○LDA 2600 LDA 2405	住居学概論 住居製図Ⅰ 福祉住環境デザイン	2 1 2	2 1 2	1 2 2		
保育学（実習及び家庭看護を含む。）	○LDA 3652	保育学（実習及び家庭看護を含む）	2	2	3		
家庭電気・機械及び情報処理	○LDA 1250	家庭電気・機械及び情報処理	—	2	1		

注) (1) ○印は免許状取得の必修科目。

教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分	免許状取得に必要な最低修得単位数	左の科目区分に対応する本学開設授業科目					備 考
		コースナンバー	授業科目	単位数		配当学年	
教科又は教職に関する科目	中 8 高 16			中	高		
	TEA 2803 TEA 2861	道徳の指導法（中等） 介護等体験	— 1	2 1	2・3 2・3	高校免許のみ 介護等体験は中学免許に必須	
	(教科に関する科目の余剰単位)					最低修得単位数（20単位）を超えて修得した単位数	
	(教職に関する科目の余剰単位)					最低修得単位数（中31単位、高23単位）を超えて修得した単位数	

【福祉生活デザイン学科】

福祉生活デザイン学科では、原則として生活デザインコースに所属し、特別な理由がない限り、履修コースごとに定められた登録必修科目を履修しなければならない。分属にあたっては、1年次後期に「コース説明会」に参加し、教員の面談による履修指導を受けること。定められた期日に申請手続きを行うこと。コース分属にかかる詳細については、必ず掲示板等で確認すること。

※平成29年度以降入学者用

外国語（英語）

国 語

家 庭

【英語英文学科・人間文化学科・福祉生活デザイン学科】

教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左の科目区分に対応する本学開設授業科目					備 考	
科 目	各科目に含める必要事項	最 低 修 得 単 位 数	コ ー ス ナ ン バ ー	授 業 科 目	単 位 数		配 当 学 年		
					中	高			
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	○TEA 2800	教師論	2	2	2		
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	○TEA 1850	教育原論	2	2	1		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		○TEA 2801	発達と学習の教育心理	2	2	2		
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		○TEA 2850	教育社会学	2	2	2		
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	中12 高 6	○TEA 2802	中等教育課程論	2	2	2・3		
	・各教科の指導法		EGR 2200 EGR 2250 EGR 3200 EGR 3250 TEA 2810 TEA 2860 TEA 3810 TEA 3860 LDA 2407 LDA 2350 LDA 3601 LDA 3651	英語科教育法Ⅰ 英語科教育法Ⅱ 英語科教育法Ⅲ 英語科教育法Ⅳ 国語科教育法Ⅰ 国語科教育法Ⅱ 国語科教育法Ⅲ 国語科教育法Ⅳ 家庭科教育法Ⅰ (生活の自立と衣食住) 家庭科教育法Ⅱ (家族・家庭生活と福祉) 家庭科教育法Ⅲ (指導法と教材作成) 家庭科教育法Ⅳ (模擬授業)	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 3 3 2 2 3 3 2 2 2 2 2 3	英語科 必修 国語科 必修 家庭科 必修	
	・道徳の指導法*		○TEA 2803	道徳の指導法（中等）	2	—	2・3	中学免許のみ。 注) 高校免許（「教科又は教職に関する科目」に区分される）のみの取得希望者も履修することが望ましい。	
	・特別活動の指導法		○TEA 2804	特別活動の指導法（中等）	2	2	2・3		
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		○TEA 3850	教育の方法及び技術	2	2	3		
	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	4	○TEA 2855	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2	2	2・3		
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		○TEA 2851	教育相談の理論及び方法	2	2	2・3		
教育実習		中 5 高 3	○TEA 4855 ○TEA 4856 TEA 4857	中等教育実習事前事後指導 中等教育実習 I 中等教育実習 II	1 2 2	1 2 2	4 4 4	中学免許必修	
			○TEA 4850	教職実践演習（中・高）	2	2	4		

注 (1) ○印は必修科目。*は中免のみの事項。

(2) 「英語科教育法Ⅲ・Ⅳ」「国語科教育法Ⅲ・Ⅳ」（3年次配当）は、それぞれ「英語科教育法Ⅰ・Ⅱ」「国語科教育法Ⅰ・Ⅱ」（2年次配当）の合格者に限り履修できる（2年次で留学した者及び3年次編入生は同時履修可）。

(3) 「英語科教育法Ⅲ・Ⅳ」の履修に際しては、英語英文学科から一定の成績基準に基づいて履修を制限されることがある。

(4) 教育実習は原則として各教科の教育法に全て合格した者が履修資格を持つ。

(5) 「中等教育実習事前事後指導」（1単位）と「中等教育実習I・II」（各2単位、IIは中免必修）は1つのセットとなっているもの（計5単位、高免のみの場合は3単位）であり、いずれかが合格又は不合格ということはない。

(6) 「教職実践演習（中・高）」（2単位）は、4年次生前期の履修登録時点において免許取得に係る科目的単位を全て修得見込みであること（中学校又は高等学校のいずれか）、及び「教職実践演習（中・高）」開始時までに教育実習を問題なく終えていることを履修要件とする。

※平成29年度以後入学者用

小学校

幼稚園

【子ども教育学科】

教科に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分	免許状取得に必要な最低修得単位数	左の科目区分に対応する本学開設授業科目					備考	
		コースナンバー	授業科目	単位数		配当学年		
				幼	小			
国語（書写を含む。）	小8 幼6	EDN 1250 EDP 2250	国語 書写	2 —	2 1	1 2		
社会		EDP 1250	社会	—	2	1		
算数		EDN 1251	算数	2	2	1		
理科		EDP 1251	理科	—	2	1		
生活		EDN 1252	生活	2	2	1		
音楽		EDC 1450 EDC 2200 EDC 2250 EDC 1400	音楽Ⅰ 音楽Ⅱ 音楽Ⅲ ピアノ実技	1 1 1 1	1 1 1 1	1 2 2 1		
図画工作		EDC 2201 EDC 2202	図工Ⅰ 図工Ⅱ	1 1	1 1	2 2		
家庭		EDP 2200	家庭	—	2	2		
体育		EDC 2203 EDC 2204	体育Ⅰ 体育Ⅱ	1 1	1 1	2 2		

教科又は教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分	免許状取得に必要な最低修得単位数	左の科目区分に対応する本学開設授業科目					備考	
		コースナンバー	授業科目	単位数		配当学年		
				幼	小			
教科又は教職に関する科目	10	EDP 3450	総合的な学習の指導法	—	2	3		
		EDP 3451	アクティブラーニング指導法	—	2	3		
		EDP 4400	学習デザイン論	—	2	4		
		EDP 4200	初等教材開発論	—	2	4		
		EDP 4600	小学校表現活動論	—	2	4		
		EDC 3450	環境教育	2	2	3		
		EDC 3400	情報教育	2	2	3		
		EDC 3451	食と健康の教育	2	2	3		
		EDC 4500	国際理解教育	2	2	4		
		EDP 2300	小学校英語教育Ⅰ	—	2	2		
		EDP 2350	小学校英語教育Ⅱ	—	2	2		
		ED I 2250	子どもの保健Ⅰ	2	—	2		
		ED I 3201	子どもの保健Ⅱ	2	—	3		
		EDR 3600	介護等体験	—	1	2・3	小学校免許に必須	
		(教科に関する科目の余剰単位)					最低修得単位数（幼6単位、小8単位）を超えて修得した単位数	
		(教職に関する科目の余剰単位)					最低修得単位数（幼41単位、小35単位）を超えて修得した単位数	

注 上記のほかに、3年次に教職専門ゼミナールを履修することが望ましい。

※平成29年度以後入学者用

小学校

幼稚園

【子ども教育学科】

教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目					備考	
科目	各科目に含める必要事項	最低修得単位数(本学の最低単位数)	コースナンバー	授業科目	単位数		配当学年		
					幼	小			
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2 (2)	EDB 1100 EDI 1251	教職論 保育者論	2 2	2 —	1 1	} 1科目選択必修	
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6 (6)	○EDB 1201 EDB 3250	教育原理 教育史	2 2	2 2	1 3		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		○EDB 1400 EDB 1450 EDI 2403	子どもの教育心理学 子どもの発達心理学 保育心理学演習	2 2 1	2 2 —	1 1 2		
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		EDB 2550 EDB 2250	教育と社会 教育経営論	2 2	2 2	2 2	} 1科目選択必修	
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	小22(26) 幼18(18)	○EDI 3200 ○EDN 2250	保育課程論 教育課程論	2 —	— 2	3 2		
	・保育内容の指導法		○EDI 1450 ○EDI 2400 ○EDI 2401 ○EDI 2402 ○EDI 2450 ○EDI 2451	保育内容総論 保育内容（健康） 保育内容（人間関係） 保育内容（環境） 保育内容（言葉） 保育内容（表現）	2 2 2 2 2 2	— — — — — —	1 2 2 2 2 2		
	・各教科の指導法		○EDP 2400 ○EDP 2401 ○EDP 2402 ○EDP 2403 ○EDP 2404 ○EDP 2450 ○EDP 2451 ○EDP 2452 ○EDP 2453	国語科指導法 社会科指導法 算数科指導法 理科指導法 生活科指導法 音楽科指導法 図工科指導法 家庭科指導法 体育科指導法	— — — — — — — — —	2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2	書写を含む。	
	・道徳の指導法		○EDP 3200	道徳の指導法	—	2	3		
	・特別活動の指導法		○EDP 3201	特別活動の指導法	—	2	3		
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		○EDN 2251 EDN 3250	教育の方法と技術 教育評価	2 2	2 2	2 3		
	・幼児理解の理論及び方法	小4 (4)	○EDI 1451	幼児理解の理論と方法	2	—	1		
	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法		○EDP 3202	生徒指導・進路指導	—	2	3		
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	幼2 (4)	○EDN3400	教育相談の理論と方法	2	2	3		
教育実習		5 (5)	○EDN 3600 EDN 3601 △EDN 4600 EDN 3602 △EDN 4601	教育実習事前事後指導 初等教育実習 I a 初等教育実習 II a 初等教育実習 I b 初等教育実習 II b	1 2 2 2 2	1 2 2 2 2	3 3 4 3 4	幼稚園必修 小学校必修 △から2単位選択必修	
教職実践演習		2 (2)	EDN 4650 EDI 4650	教職実践演習（幼・小） 保育・教職実践演習	2 2	2 —	4 4	幼・小コース、小・特支コース 幼・保コース	

注) (1) ○印は必修科目。

(2) 「教職実践演習（幼・小）」「保育・教職実践演習」は、4年次生前期の履修登録時点において免許取得に係る科目の単位を全て修得見込みであること（幼稚園又は小学校のいずれか）、及び「教職実践演習（幼・小）」「保育・教職実践演習」開始時までに教育実習を問題なく終えていることを履修要件とする。

※平成29年度以降入学者用

特別支援学校

【こども教育学科】

特別支援教育に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分	免許状取得に必要な最低修得単位数	左の科目区分に対応する本学開設授業科目						備考
		コースナンバー	授業科目	単位数	中心となる領域	含む領域	配当学年	
特別支援教育の基礎理論に関する科目	2	○EDD 1250	特別支援教育基礎理論	2			1	
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	○EDD 2500	知的障害者の心理・生理・病理	2	知的障害者		2	
		○EDD 2501	肢体不自由者の心理・生理・病理	2	肢体不自由者		2	
		○EDD 2502	病弱者の心理・生理・病理	2	病弱者		2	
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	○EDD 2450	知的障害者教育論Ⅰ	2	知的障害者		2	
		△EDD 3400	知的障害者教育論Ⅱ	2	知的障害者		3	
		○EDD 2451	肢体不自由者教育論Ⅰ	2	肢体不自由者		2	
		△EDD 3401	肢体不自由者教育論Ⅱ	2	肢体不自由者		3	
		○EDD 3402	病弱者教育論Ⅰ	2	病弱者		3	
		△EDD 3450	病弱者教育論Ⅱ	2	病弱者		3	
								△から4単位選択必修
免許状に定められることがある特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	○EDD 3550	視覚障害者の心理・生理・病理	1	視覚障害者		3	全7.5コマ
		○EDD 2550	聴覚障害者の心理・生理・病理	1	聴覚障害者		2	全7.5コマ
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	○EDD 3451	視覚障害者教育論	1	視覚障害者		3	全7.5コマ
		○EDD 2452	聴覚障害者教育論	1	聴覚障害者		2	全7.5コマ
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	○EDD 3250	障害者教育課程論	2	視覚障害者 聴覚障害者 知的障害者 肢体不自由者 病弱者		3	
		○EDD 3251	LD等教育総論	2	重複・LD等領域		3	重複・言語・情緒・LD・ADHD
		○EDD 4600	特別支援教育実習事前事後指導	1			4	
		○EDD 4601	特別支援教育実習	2			4	

注) (1) ○印は必修科目。

(2) 「特別支援教育実習」は、3年次後期までに卒業要件単位93単位以上を修得し、かつ、「初等教育実習Ⅰa」及び「初等教育実習Ⅰb」計4単位を修得し、かつ、以下の要件を満たしていること。

「知的障害者の心理・生理・病理」「肢体不自由者の心理・生理・病理」「病弱者の心理・生理・病理」「知的障害者教育論Ⅰ」「肢体不自由者教育論Ⅰ」及び「病弱者教育論Ⅰ」と、「知的障害者教育論Ⅱ」「肢体不自由者教育論Ⅱ」「病弱者教育論Ⅱ」のうち2科目4単位の計8科目16単位を修得済みであること。

10-(2) 学校図書館司書教諭

1. 司書教諭資格を取得するには

(1) 資格取得の条件

「学校図書館法」に規定している、学校図書館において専門的職務に従事する司書教諭となるための資格は、小・中又は高等学校の教諭の免許状を取得し、かつ学校図書館学に関する一定の科目（「学校図書館司書教諭講習規程」で定める科目）を履修し、必要な単位を修得した者に対して与えられることとなっている。

(2) 必要な科目

高度情報社会・生涯学習社会を迎える児童・生徒にも情報を適切に活用する能力や主体的に学習する能力が求められるとともに、学校教育における新しい教育・学習方法が模索されている今日、学校図書館が学校教育の中でその役割を十分に果たすには、専門職である司書教諭の存在が不可欠になってきている。そのため、平成9年の「学校図書館法」改正により、平成15年4月からは小規模校を除く全ての小・中・高等学校、盲・聾・養護学校（特別支援学校）に司書教諭を配置することが義務づけられ、それに伴って、「学校図書館司書教諭講習規程の一部を改正する省令（平成10年文部省令第1号）」により司書教諭資格取得のための科目も改正された。

現在は、それに基づく開講科目5科目10単位を履修し、かつこれらの校種の教諭の免許状を取得することにより司書教諭資格が与えられることとなっている。（次頁「5. 開講科目及び単位表」）

2. 留意事項

- (1) 司書教諭資格を取得しようとする者は、司書教諭課程の単位を修得するだけでなく、小・中又は高等学校の教諭の免許状を取得することが条件である（幼稚園のみの場合は資格取得できない）。
- (2) 在学中に留学又は他大学等の単位互換で修得した単位は、本学の司書教諭科目の単位として認められないので注意すること。ただし、文部科学省の学校図書館司書教諭講習等で修得した単位は下記③の申請時に使用することができる。

3. 資格の取得（申請と修了証書の授与）

- (1) 本学で全ての必要単位を修得した者は、文部科学大臣が指定大学に委嘱する「学校図書館司書教諭講習」を修了したもとのみならず、本学から指定大学に書類申請することにより修了証書が授与される。ただし、小・中又は高等学校の教諭の免許状を取得しなければ資格とならない。
- (2) 必要単位の修得を完了した者は、原則として次の年度に書類申請することができる。修了証書の交付は申請の翌年となる。申請については12月ごろに行われる申請手続き説明会で詳しく説明があるので、申請できる見込みの者は必ず出席すること。
- (3) 申請にかかる経費（平成28年度実績）
3年次生以下：在学・単位修得証明書 300円、書類送料（360円×2回分）
4年次生：単位修得証明書 200円、教育職員免許状授与証明書 400円、
書類送料（360円×2回分）

4. 学内の問合せ窓口

司書・司書教諭課程事務室（ソフィア館 3階）

・事務取扱時間：8:45～17:15（週3日）

・取扱事務：司書・司書教諭課程の学習に関すること

5. 開講科目及び単位表

学校図書館司書教諭 講習規程で定める科目	本学開講科目					備考
	コース ナンバー	科目名	単 位	必 修	配当学年	
学校経営と学校図書館	TLI 2800	学校経営と学校図書館	2	○	2・3・4	図書館司書に関する科目を兼ねる
学校図書館メディアの構成	TLI 2850	学校図書館メディアの構成	2	○	2・3・4	
学習指導と学校図書館	TLI 2801	学習指導と学校図書館	2	○	2・3・4	
読書と豊かな人間性	TLI 2851	読書と豊かな人間性	2	○	2・3・4	
情報メディアの活用	TLI 2802	情報メディアの活用	2	○	2・3・4	定員44人

・全科目必修。ただし、卒業要件単位とはならない。

10-(3) 図書館司書

1. 司書資格を取得するには

(1) 「図書館法」(昭和25年 法律第118号)に規定している図書館において、専門的職務に従事する司書となるための資格は、大学を卒業した者で大学で図書館に関する一定の科目(「図書館法施行規則」で定める科目)を履修し、必要な単位を修得した者に対して与えられることとなっている。

(2) 必要な科目

図書館法に規定する図書館に関する科目に基づく本学開講科目のうち、以下を修得することにより司書資格が与えられることとなる。

甲群(必修)：12科目 26単位

乙群(選択)：2科目 2～4単位以上

計 : 14科目 28～30単位以上

本学の開講科目については、次頁の「7. 開講科目及び単位表」を参照すること。

2. 1年次生対象オリエンテーション

例年4月にオリエンテーションを開催するので、図書館司書資格(司書課程履修)希望者は出席すること。2年次以降に司書に必要な科目的履修を開始する場合、上級生であってもオリエンテーションに出席すること。

司書の意義、カリキュラムの内容及び履修方法、学習方法、就職先などについてガイダンスを行う。

日程の詳細は掲示で周知するので、掲示板を確認すること。

3. 司書課程履修に要する費用

履修にあたって費用は発生しないが、製本技術実習の受講時に実習費2,000円を納めなければならない。

「図書館実習」科目を履修する場合、実習費5,000円を納めなければならない。

4. 資格の取得(修了証書の交付)

司書資格に必要な科目的履修を終了した者(又は修得が見込まれる者)に対しては、本学学長名で「図書館司書課程修了証書(又は見込証明書)」が交付される。該当者は、卒業式終了後(見込証明書の場合は、それが必要な時)印鑑持参の上、教務課で受取ること。

5. 留意事項

在学中に留学又は他大学等の単位互換で修得した科目及び単位は、本学の司書科目として認められないで注意すること。

6. 学内の問合せ窓口

司書・司書教諭課程事務室(ソフィア館 3階)

・事務取扱時間：8:45～17:15(週3日)

・取扱事務：司書・司書教諭課程の学習に関すること。

7. 開講科目及び単位表

(平成24年度以後入学者に適用)

群	法令で定める科目 (新課程科目)	本学開講科目					備考	
		コース ナンバー	科目名	単 位	必修	配当 学年		
甲群	生涯学習概論	LIB 2800	生涯学習概論	2	○	2・3・4		
	図書館概論	LIB 1800	図書館概論	2	○	1		
	図書館制度・経営論	LIB 3850	図書館制度・経営論	2	○	3・4		
	図書館情報技術論	LIB 2801	図書館情報技術論	2	○	2・3・4	定員46人	
	図書館サービス概論	LIB 2802	図書館サービス概論	2	○	2・3・4	「図書館概論」履修者であること 定員35人	
	情報サービス論	LIB 2803	情報サービス論	2	○	2・3・4		
	児童サービス論	LIB 3800	児童サービス論	2	○	3・4		
		LIB 2850	情報サービス演習Ⅰ	2	○	2・3・4	定員46人	
	情報サービス演習	LIB 2851	情報サービス演習Ⅱ	2	○	2・3・4	「情報サービス論」履修者であること 定員40人	
	図書館情報資源概論	LIB 1850	図書館情報資源概論	2	○	1・2		
	情報資源組織論	LIB 2804	情報資源組織論	2	○	2・3・4	「図書館概論」履修者であること	
		LIB 2852	情報資源組織演習Ⅰ	2	○	2・3・4	「図書館概論」「情報資源組織論」履修者 であること 定員44人	
	情報資源組織演習	LIB 2853	情報資源組織演習Ⅱ	2	○	2・3・4	「図書館概論」「情報資源組織論」履修者 であること 定員44人	
乙群	図書館基礎特論	LIB 2854	図書館基礎特論	1	2科目 以上選 択必修	2・3・4	7.5コマ	
	図書館サービス特論*	LIB 2860	図書館サービス特論	2		2・3・4	定員25人	
			学校経営と 学校図書館	2		2・3・4	司書教諭課程履修者のみ履修可	
	図書館情報資源特論	LIB 2805	図書館情報資源特論	1		2・3・4	7.5コマ	
	図書・図書館史	LIB 2806	図書・図書館史	2		2・3・4		
	図書館施設論	本学不開講						
	図書館総合演習	LIB 2855	図書館総合演習	1		2・3・4		
	図書館実習	LIB 4800	図書館実習	1		4		

・甲群は必修なので全て履修すること。

・乙群は2科目以上選択して履修すること。

*本学開講科目「図書館サービス特論」「学校経営と学校図書館」は、いずれを履修しても法令で定める科目「図書館サービス特論」(1科目)となり、両科目を履修しても、法令で定める科目「図書館サービス特論」1科目のみを履修したことになるので留意すること。

10-(4) 学芸員

人間文化学部 対象

1. 学芸員とは

博物館資料の収集・保管・展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる専門的職員。

2. 博物館とは

博物館とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管(育成を含む)し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関(公民館及び図書館を除く)のうち、地方公共団体、一般社団法人若しくは一般財団法人、宗教法人又は政令で定めるその他の法人(独立行政法人を除く)が設置するもので「博物館法第2章」の規定による登録を受けたものをいう。

3. 学芸員資格を取得するには

- (1) 学士の学位を有するもので、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目的単位を修得したもの。
- (2) 大学に2年以上在学し、前号の博物館に関する科目的単位を含めて62単位以上を修得した者で、3年以上学芸員補の職にあった者。
- (3) 文部科学大臣が、文部科学省令で定めるところにより、前二号に掲げる者と同等以上の学力及び経験を有する者と認めた者。

「博物館法第5条」によると、上のいずれかに該当する者は、学芸員となる資格を有する。本学で資格を取得するには、次頁の「7. 開講科目及び単位表」の単位を全て修得すること。

4. 学芸員資格取得に要する費用

- (1) 実習費(実習手帳の代金を含む) 8,000円
履修初年度のみ、学年始めの登録時に經理課に納入すること。納入後は返却しない。
- (2) 学生教育研究災害傷害保険付帯賠償責任保険 340円(1年間)
博物館実習Ⅱ履修年度の4月28日までに学生課に納入すること。

5. 資格の取得(証明書の交付)

学芸員資格に必要な科目を履修し、その単位を修得した者(又は修得が見込まれる者)に対しては、本学学長より「博物館学芸員資格取得証明書(又は見込証明書)」が交付される。該当者は、卒業式終了後(見込証明書の場合は、それが必要な時に申請する。)、印鑑持参の上、教務課で受取ること。

6. 学内の問合せ窓口

学事課

7. 開講科目及び単位表

(平成25年度以後入学者に適用)

法令で定める科目（博物館施行規則改正後の博物館法第五条第一項第一号に規定する博物館に関する科目）	本学開講科目					備考
	コースナンバー	科目名	単位	必修	配当学年	
生涯学習概論	LIB 2800	生涯学習概論	2	○	2・3・4	
博物館概論	MUS 1800	博物館概論	2	○	1・2・3	
博物館経営論	MUS 1850	博物館経営論	2	○	1・2・3・4	
博物館資料論	MUS 2800	博物館資料論	2	○	2・3・4	
博物館資料保存論	MUS 2850	博物館資料保存論	2	○	2・3・4	
博物館展示論	MUS 1851	博物館展示論	2	○	1・2・3・4	
博物館教育論	MUS 1852	博物館教育論	2	○	1・2・3・4	
博物館情報・メディア論	MUS 1853	博物館情報・メディア論	2	○	1・2・3・4	
博物館実習	MUS 3800	博物館実習 I	1	○	3・4	前提科目「博物館概論」(注2)
	MUS 3801	博物館実習 II (注1)	2	○	3・4	前提科目「博物館概論」現場実習 (注2)

(注1) 「博物館実習II」(2単位) の履修は、学外の博物館（美術館等を含む）での実習による。

なお、学芸員資格取得に必要な科目は3年次までに履修し、4年次に学外実習（「博物館実習II」）をすることが望ましい。

ただし、2年次までに学芸員資格取得に必要な科目の大半を履修した者は、3年次で学外実習（「博物館実習II」）を履修することができる。

(注2) 「博物館実習I・II」は、「博物館概論」を前提科目としていることに注意して履修を計画すること。

10-(5) 保育士

1. 保育士とは

保育士とは、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者（「児童福祉法第18条の4」）をいう。

保育士となる資格を有するものは、次のいずれかに該当する者とされている（「同法第18条の6」）。

- ① 厚生労働大臣の指定する保育士を養成する学校その他の施設（指定保育士養成施設）を卒業した者
- ② 保育士試験に合格した者

2. 本学の学生が保育士資格を取得するには

(1) 現代人間学部こども教育学科幼稚園教員・保育士コース保育士養成課程に所属する場合

本学では、現代人間学部こども教育学科幼稚園教員・保育士コース保育士養成課程に在籍し、必要な単位を修得して卒業すれば、保育士の資格を得ることができる（保育士試験は受験不要。また保育士登録の手続きは大学で一括して行う）。履修コースの分属については49頁を参照すること。

(2) 保育士試験による取得

ア 人間文化学部、現代人間学部福祉生活デザイン学科並びに心理学科及びこども教育学科小学校・特別支援学校職員コースに在籍する学生の場合

保育士試験に合格することが必要となり、主な受験資格は次のとおりである。

- ① 学校教育法による大学に2年以上在学して62単位以上修得した者（短期大学卒業者を含む）又は高等専門学校を卒業した者、その他その者に準ずる者として厚生労働大臣の定める者
- ② 学校教育法による大学に1年以上在学している者であって、年度中に62単位以上修得することが見込まれる者であると当該学校の長が認めた者

イ こども教育学科幼稚園・小学校教員コースにおいて幼稚園教諭免許取得を目指している学生の場合

幼稚園教諭免許所有者は、保育士試験において免除申請をすることにより受験科目が一部免除される。ただし、幼稚園教諭免許取得見込では適用されない（卒業（幼稚園教諭免許取得）から約1年後に保育士資格を得ることができる）。

（ア）幼稚園教諭免許所有者に対する科目免除

保育士試験のうち、「教育原理」、「保育の心理学」の筆記試験及び「実技試験」が免除される。

（イ）対応科目的単位を修得した場合、科目免除の適用を受けるもの

本学においては、保育内容総論、保育内容（健康）、保育内容（人間関係）、保育内容（環境）、保育内容（言葉）、保育内容（表現）、音楽Ⅰ・Ⅱ、図工Ⅱ、体育Ⅱを修得した場合、体育実習理論の試験科目が免除される。

3. 学内の問合せ窓口

学事課

4. 開講科目及び単位表

告示による教科目			本学開講科目							備考	
系列	教科目	単位数	コースナンバー	科目名	授業形態	単位数			配当学年	通年半期の別	
						必修	選択	計			
教養科目	外国語、体育以外の科目	6以上	GBL 1400	情報演習Ⅰ	演習	1		1	1	半期	
			GBL 2400	情報演習Ⅱ	演習		1	1	1	半期	
			GBL 2450	情報処理	演習 講義		2	2	2	半期	
			GCE 1100	キリスト教入門	講義	2		2	1	半期	
	外国語	2以上	GCE 1101	キリスト教音楽入門	講義 演習	1		1	1	半期	
			GBE 1301	英語総合Ⅰ	演習	1		1	1	半期	
	体育	1	GBE 1351	英語総合Ⅱ	演習	1		1	1	半期	
			GBL 1151	体育講義	講義	1		1	1	半期	
			GBL 1100	体育実技	実技	1		1	1	半期	
関保する科目的本質・目的に	保育原理	2	EDI 1250	保育原理	講義	2		2	1	半期	
	教育原理	2	EDB 1201	教育原理	講義	2		2	1	半期	
	児童家庭福祉	2	EDI 2200	児童福祉論	講義	2		2	2	半期	
	社会福祉	2	EDI 2100	現代社会と福祉Ⅰ	講義	2		2	2	半期	
	相談援助	1	EDI 2500	相談援助演習	演習	1		1	2	半期	
	社会的養護	2	EDI 2550	社会的養護	講義	2		2	2	半期	
	保育者論	2	EDI 1251	保育者論	講義	2		2	1	半期	
関保する科目的理解に	保育の心理学Ⅰ	2	EDB 1450	子どもの発達心理学	講義	2		2	1	半期	
	保育の心理学Ⅱ	1	EDI 2403	保育心理学演習	演習	1		1	2	半期	
	子どもの保健Ⅰ	4	EDI 2250	子どもの保健Ⅰ	講義	2		2	2	半期	
			EDI 3201	子どもの保健Ⅱ	講義	2		2	3	半期	
	子どもの保健Ⅱ	1	EDI 2255	子どもの保健演習	演習	1		1	2	集中	
	子どもの食と栄養	2	EDI 3202	子どもの食と栄養	演習	2		2	3	半期	
	家庭支援論	2	EDI 3500	家族援助論	講義	2		2	3	半期	
保育の内容・方法に関する科目	保育課程論	2	EDI 3200	保育課程論	講義	2		2	3	半期	
	保育内容総論	1	EDI 1450	保育内容総論	演習	2		2	1	半期	
	保育内容演習	5	EDI 2400	保育内容(健康)	演習	2		2	2	半期	
			EDI 2401	保育内容(人間関係)	演習	2		2	2	半期	
			EDI 2402	保育内容(環境)	演習	2		2	2	半期	
			EDI 2450	保育内容(言葉)	演習	2		2	2	半期	
			EDI 2451	保育内容(表現)	演習	2		2	2	半期	
	乳児保育	2	EDI 3250	乳児保育	演習	2		2	3	半期	
	障害児保育	2	EDI 3550	障害児保育	演習	2		2	3	半期	
	社会的養護内容	1	EDI 2551	社会的養護内容	演習	1		1	2	半期	
	保育相談支援	1	EDI 3551	保育相談支援	演習	1		1	3	半期	
保育の表現技術	保育の表現技術	4	EDC 2200	音楽Ⅱ	演習	1		1	2	半期	
			EDC 2250	音楽Ⅲ	演習	1		1	2	半期	
			EDC 2202	図工Ⅱ	演習	1		1	2	半期	
			EDC 2204	体育Ⅱ	演習	1		1	2	半期	

告示による教科目			本学開講科目							備考
系列	教科目	単位数	コース ナンバー	科目名	授業 形態	単位数			配当 学年	通年 半期 の別
						必修	選択	計		
保育実習	保育実習 I	4	EDI 2601	保育実習 I - 1	実習	2		2	2	集中
			EDI 2602	保育実習 I - 2	実習	2		2	2	集中
	保育実習指導 I	2	EDI 2600	保育実習指導 I - 1	演習	1		1	2	集中
			EDI 2650	保育実習指導 I - 2	演習	1		1	2	集中
総合演習	保育実践演習	2	EDI 4650	保育・教職実践演習	演習	2		2	4	半期
に保育する本質的目的	各指定保育士養成施設において設定	4系列合計15単位以上	EDB 2250	教育経営論	講義		2	2	2	半期
			EDI 2251	現代社会と福祉 II	講義		2	2	2	半期
			EDI 2201	地域福祉論 I	講義		2	2	2	半期
			EDI 1451	幼児理解の理論と方法	講義		2	2	1	半期
			EDD 2500	知的障害者の心理・生理・病理	講義		2	2	2	半期
			EDD 2501	肢体不自由者の心理・生理・病理	講義		2	2	2	半期
			EDD 2502	病弱者の心理・生理・病理	講義		2	2	2	半期
			EDN 1250	国語	講義		2	2	1	半期
			EDN 1252	生活	講義		2	2	1	半期
			EDC 3450	環境教育	講義		2	2	3	半期
			EDC 1450	音楽 I	演習		1	1	1	半期
			EDC 2201	図工 I	演習		1	1	2	半期
			EDC 2203	体育 I	演習		1	1	2	半期
			EDI 3600	保育表現演習 I	演習		1	1	3	半期
			EDI 3650	保育表現演習 II	演習		1	1	3	半期
保育実習	保育実習 II	2	EDI 3655	保育実習 II	実習	2		2	3	集中
	保育実習指導 II	1	EDI 3651	保育実習指導 II	演習	1		1	3	集中

※上記配当年次は実際に履修する年次を表す。

(注1) 実習等に関する費用が別途必要。

10-(6) 社会福祉士（国家試験受験資格）

福祉生活デザイン学科社会福祉コース 対象

1. 社会福祉士国家試験の受験資格を取得するためには

- (1) 社会福祉士は「社会福祉士及び介護福祉士法」(昭和62年・法律第30号)によって制定された国家資格であり、本学においては、厚生労働大臣により指定された社会福祉に関する科目（「指定科目」）を履修し、必要な単位を修得した者に対して、本学卒業と同時に社会福祉士国家試験の受験資格が与えられる。
- (2) 「社会福祉士及び介護福祉士法」の平成21年4月の改正により、指定された科目と本学学則における授業科目名に差異が認められるが、いずれも文部科学省、厚生労働省の了承済みである。
- 平成21年度以後入学者の場合、厚生労働大臣指定科目22科目のうち、
必修科目：16科目 選択科目：2科目
合計18科目を履修することにより、国家試験受験資格が与えられる。ただし、社会福祉士国家試験では、これら選択科目とされている6科目（「10. 開講科目及び単位表」参照）全てが受験科目となっており、国家試験に備えて22科目を全て履修しておくこと。

2. 社会福祉士及び精神保健福祉士国家試験の受験資格が取得可能

福祉生活デザイン学科社会福祉コースでは、社会福祉士国家試験及び精神保健福祉士国家試験受験資格の両方の資格取得が可能である。「障害者総合支援法」や「介護保険法」等の動向を鑑みると、双方の国家資格を取得することが望ましい。

3. 履修指導・履修計画

社会福祉士国家試験受験資格取得に要する科目は、1年次生から履修することとなるため、希望者は入学直後に実施される履修登録指導を注意して聞くこと。また、「10. 開講科目及び単位表」により履修計画を立てること。

4. 留意事項

- (1) 卒業年度において社会福祉士国家試験を受験しようとする者は、本学を卒業見込みであることが条件となる。
指定科目未履修、卒業不可の場合は試験が無効となる。
- (2) 在学中に留学又は他大学等の単位互換で履修した科目は、本学の社会福祉士科目として認められないので注意すること。
- (3) 社会福祉士養成のための履修費について
本学では社会福祉士国家試験受験資格取得のため、ソーシャルワーク現場実習（医療ソーシャルワーク現場実習含む）を約24日間（総実習時間180時間以上）行っている。これに要する社会福祉士養成のための履修費は40,000円程度である。
※実習費等（実費は除く）は3年次7月に徴収する。

5. 社会福祉士国家試験受験申込から資格登録まで（平成28年度の例による）

- (1) 試験日時（平成28年度）

試験日	平成29年1月28日（土）		平成29年1月29日（日）	
試験時間	13時30分～15時50分	10時00分～12時15分	13時45分～15時30分	
試験区分	精神保健福祉士国家試験 (専門科目)	精神保健福祉士国家試験 社会福祉士国家試験 (共通科目)	社会福祉士国家試験 (専門科目)	
試験科目	精神疾患とその治療、精神保健の課題と支援、精神保健福祉相談援助の基盤、精神保健福祉の理論と相談援助の展開、精神保健福祉に関する制度とサービス、精神障害者の生活支援システム		人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、社会理論と社会システム、現代社会と福祉、地域福祉の理論と方法、福祉行政財政と福祉計画、社会保障、障害者に対する支援と障害者自立支援制度、低所得者に対する支援と生活保護制度、保健医療サービス、権利擁護と成年後見制度	社会調査の基礎、相談援助の基盤と専門職、相談援助の理論と方法、福祉サービスの組織と経営、高齢者に対する支援と介護保険制度、児童・家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度、就労支援サービス、更生保護制度
試験地	北海道、青森県、岩手県、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県、福岡県、熊本県、鹿児島県、沖縄県			

(2) 受験申込（平成28年度）

平成28年9月8日（木）から10月7日（金）まで。

学内で受験申込のガイダンスが開催されるので、卒業年次に在籍する受験希望者は必ず参加すること。日程等は掲示にて連絡される。

(3) 合格発表（平成28年度）

平成29年3月15日（水） 合格者の受験番号は厚生労働省及び試験センターに掲示されるとともに、試験センターホームページに掲載され、合格者には合格証書が郵送される。合格証書受領の後、登録申請をすることにより、社会福祉士資格取得の登録が行われる。

6. 説明会について

2月頃に福祉生活デザイン学科コース説明及び資格説明会が開催されるので、1年次生の希望者は必ず出席すること。また、同時期に福祉生活デザイン学科資格説明会が開催されるので、1、2年次生の希望者は出席すること。

7. 学内の問合せ窓口

学事課

8. 社会福祉士国家試験についての問合せ先

公益財団法人 社会福祉振興・試験センター 試験室

〒150-0002

東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル4階

試験室電話 : (03) 3486-7521 (9時~17時)

試験室FAX : (03) 3486-7527

ウェブサイト : <http://www.sssc.or.jp/>

資格制度の概要、受験資格、受験申込手続き、出題基準を含む試験概要などを詳しく知ることができる。

医療ソーシャルワーカー

医療ソーシャルワーカーとは、医療機関（病院等）で活躍する社会福祉士のことである。近年、医療機関での患者やその家族への支援は医療関係者だけではなく、福祉関係者との連携や協働が必要となっており、また医療機関からの求人も少なくない。

福祉生活デザイン学科社会福祉コースでは、医療機関に特化した社会福祉士の現場実習を設けており、将来医療機関に勤務する希望がある学生は医療機関での実習を推奨する。その場合、社会福祉士の受験科目に加えて次の科目を履修し、単位を修得しておく必要がある。

「医療ソーシャルワーク論」、「医療ソーシャルワーク演習Ⅰ」、「医療ソーシャルワーク演習Ⅱ」、
「医療ソーシャルワーク現場実習」、「ターミナルケア論」、「リハビリテーション論」

「医療ソーシャルワーク現場実習」については10名の枠とし、2年次前期に各学生の現場実習の受け入れ施設の希望を聴取する。「医療ソーシャルワーク現場実習」を希望する学生が受け入れ施設数を上回る場合、「ソーシャルワーク現場実習」及び「医療ソーシャルワーク現場実習」担当教員2名以上で希望学生の面談を行い、コース所属当初の意識やその後1年間の授業への取組み、「医療ソーシャルワーク」への理解の程度及び進路希望や医療機関での実習へのこだわりなどを確認するためのレポートを提出せるとともに、1年次の単位履修状況と成績を加味し、「医療ソーシャルワーク実習」が可能かどうかは実習担当教員全員の会議によって総合的に学生を選抜する。

10. 開講科目及び単位表

	厚生労働省令による指定科目	本学開講科目					備考
		コースナンバー	科目名	単位	必修	配当学年	
社会福祉士（専門科目）	社会調査の基礎	SWR 2400	社会福祉調査法	2	○	2	
		SWR 1251	ソーシャルワーク論Ⅰ	2	○	1	
		SWR 2202	ソーシャルワーク論Ⅱ	2	○	2	
	相談援助の基盤と専門職	SWR 2453	ソーシャルワーク論Ⅲ	2	○	2	
	相談援助の理論と方法	SWR 3404	ソーシャルワーク論Ⅳ	2	○	3	
		SWR 3550	ソーシャルワーク論Ⅴ	2	○	3	
		SWR 4502	ソーシャルワーク論Ⅵ	2	○	4	
	福祉サービスの組織と経営	SWR 3451	社会福祉運営論	2	○	3	
	高齢者に対する支援と介護保険制度	SWA 2201	老人福祉論	2	○	2	
	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	SWA 2451	介護概論	2	○	2	
	就労支援サービス（注1）	SWA 2203	児童福祉論	2	○	2	
		SWR 3400	就労支援	1	△	3	全7.5コマ
	更生保護制度（注1）	SWR 3402	更生保護制度	1	△	3	全7.5コマ
	相談援助演習	SWR 2300	ソーシャルワーク演習Ⅰ	2	○	2	
		SWR 3500	ソーシャルワーク演習Ⅱ	2	○	3	
		SWR 4600	ソーシャルワーク演習Ⅲ	1	○	4	
	相談援助実習指導	SWR 2251	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	2	○	2	
		SWR 3405	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	1	○	3	前提科目「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」
		SWR 3601	ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	2	○	3	集中 前提科目「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」
	相談援助実習	SWR 3501	ソーシャルワーク現場実習	6	△	3	集中
		SWR 3502	医療ソーシャルワーク現場実習	6	△	3	集中 定員10名
社会福祉士・精神保健福祉士共通科目	人体の構造と機能及び疾病（注2）	SWA 2202	医学一般	2	△	2	
	心理学理論と心理的支援（注2）	GEH 1400	身近な心理学	2	△	1	
	社会理論と社会システム（注2）	GES 1202	社会学概論	2	△	1	
	現代社会と福祉	SLB 1100	現代社会と福祉Ⅰ	2	○	1	
		SWA 1250	現代社会と福祉Ⅱ	2	○	1	
	地域福祉の理論と方法	SWA 3200	地域福祉論Ⅰ	2	○	3	
		SWA 3450	地域福祉論Ⅱ	2	○	3	前提科目「地域福祉論Ⅰ」
	福祉行財政と福祉計画	SWR 3450	福祉行財政と福祉計画	2	○	3	
	社会保障	SWA 2200	社会保障論Ⅰ	2	○	2	
		SWA 2450	社会保障論Ⅱ	2	○	2	
	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	SWA 2250	障害者福祉論	2	○	2	
	低所得者に対する支援と生活保護制度	SWR 3200	公的扶助論	2	○	3	
	保健医療サービス	SWR 2450	保健医療サービス	2	○	2	
	権利擁護と成年後見制度（注1）	SWR 3401	権利擁護と成年後見制度	2	△	3	

【重要留意事項】

- （注1）及び（注2）はそれぞれ指定科目3科目から1科目を選択履修すればよいことになっているが、国家試験ではこれら6科目全てが受験科目となっている。それゆえ国家試験受験に備えて、全てを履修しておくこと。
- 「現代社会と福祉Ⅰ・Ⅱ」、「ソーシャルワーク論Ⅰ」、「身近な心理学」、「社会学概論」を1年次生のうちに履修しておくこと。
- 「ソーシャルワーク論Ⅰ」、「現代社会と福祉Ⅰ・Ⅱ」を1年次生で修得できなかった又は履修できなかった者は、2年次生で履修すること。
- 「ソーシャルワーク演習Ⅰ」及び「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」は2年次生で履修すること。
- 指定科目「相談援助実習」の本学開講科目「ソーシャルワーク現場実習」及び「医療ソーシャルワーク実習」については、いずれかを履修すること。医療機関に勤務する希望のある場合は、「医療ソーシャルワーク実習」の履修を推奨する。

10-(7) 精神保健福祉士（国家試験受験資格）

福祉生活デザイン学科社会福祉コース・心理学科心理カウンセリングコース 対象

1. 精神保健福祉士国家試験の受験資格を取得するには

- (1) 精神保健福祉士は「精神保健福祉士法」(平成9年・法律第131号)によって制定された国家資格であり、本学においては精神保健福祉士養成課程に在籍し、厚生労働大臣により指定された精神障害者の保健及び福祉に関する科目（「指定科目」）を履修し、必要な単位を修得した者に対して、本学卒業と同時に精神保健福祉士国家試験の受験資格が与えられる。
- (2) 指定された科目と本学学則における授業科目名には差異が認められるが、いずれも文部科学省、厚生労働省の了承済みである（別表）。

2. 精神保健福祉士養成課程について

精神保健福祉士受験資格を得るために、福祉生活デザイン学科社会福祉コース、心理学科心理カウンセリングコースの双方の学生とも2年次後期に精神保健福祉士養成課程所属のための選考を受け、3年次より精神保健福祉士養成課程に在籍を認められることと、必要な単位を修得すること、そして卒業することが必要である。その上で、精神保健福祉士国家試験を受験し、合格の上、登録することで精神保健福祉士の資格を得ることができる。

(1) 定員

30名（編入学生、転学科生は定員に空きがある場合、3年次春に選考を経て認められる場合がある）

(2) 精神保健福祉士養成課程所属選考について

ア 選考受験資格

- ・福祉生活デザイン学科社会福祉コース及び心理学科心理カウンセリングコースの2年次生以上であること
- ・卒業時に精神保健福祉士受験資格取得が見込めること
- ・精神保健福祉士資格取得に関して意欲があること
- *精神保健福祉論Ⅰを履修していることが望ましい
- *福祉生活デザイン学科社会福祉コースの学生は、社会福祉士と精神保健福祉士の双方の資格取得を目指すことが望ましい

イ 選考手続き（詳細な日程は掲示などで周知する）

- 2年次 7月下旬：説明会・選考要項の配付
8月上旬：願書・必要書類等提出締切
10月中旬：面接
11月中旬：選考結果の通知

ウ 選考方法

作文、2年次前期までの成績による審査及び面接による選考を行う。

編入学生、転学科生は定員に空きがある場合、3年次春に選考を経て認められる場合がある。

エ その他

課程在籍学生は、次の参加も求められる。

- 1) 体験ボランティアと振り返り=3年次前期開始直前に、5日×8時間程度
- 2) 精神保健福祉士養成課程セミナーの出席=3年次後期開始直前に1日

(3) 実習等に関する費用について

精神保健福祉士受験資格単独で取得する場合と社会福祉士受験資格とあわせて取得する場合とでは、実習時間が異なるため、実習等に関する費用は次のとおりの予定である。

- 社会福祉士受験資格とあわせて取得する場合 〈実習150時間〉 60,000円
 実習費 46,000円+実費（交通費・昼食等は別途実費）
 受験対策 14,000円（参考図書等）
- 精神保健福祉士受験資格のみ取得する場合 〈実習210時間の場合〉 78,000円
 実習費 64,000円+実費（交通費・昼食等は別途実費）
 受験対策 14,000円（参考図書・模擬試験等、精神専門・共通科目双方必要なため）
- *実習費等（実費は除く）は3年次1月に徴収する。

3. 学年別の履修計画

- (1) 精神保健福祉士国家試験受験資格取得に要する科目は、1年次から履修することとなるので、希望者は入学直後に実施される履修登録指導を注意して聞くこと。
- (2) 精神保健福祉士と社会福祉士の双方の国家試験受験資格取得を希望する者は表2により、精神保健福祉士のみの国家試験受験資格取得を希望する者は表1により履修計画を立てること。資格取得に必要とされる科目・単位が非常に多いので、計画的に修得すること。

4. 留意事項

- (1) 卒業年度において精神保健福祉士国家試験を受験しようとする者は、本学を卒業見込みであることが条件である。指定科目の未履修、卒業不可の場合は試験は無効となる。
- (2) 在学中に留学又は他大学等の単位互換で修得した科目及び単位は、本学の精神保健福祉士科目として認められないので注意すること。

5. 精神保健福祉士国家試験受験申込から資格登録まで（平成28年度の例による）

- (1) 試験日時（平成28年度）

精神保健福祉士国家試験受験の者は、精神保健福祉士国家試験（専門科目）と共に社会福祉士試験を受験する。精神保健福祉士と社会福祉士の両方を受験の者はそれに加え、社会福祉士国家試験（専門科目）を受験する。

試験日	平成29年1月28日（土）	平成29年1月29日（日）	
試験時間	13時30分～15時50分	10時00分～12時15分	13時45分～15時30分
試験区分	精神保健福祉士国家試験（専門科目）	精神保健福祉士国家試験 社会福祉士国家試験（共通科目）	社会福祉士国家試験（専門科目）
試験科目	精神疾患とその治療、精神保健の課題と支援、精神保健福祉相談援助の基盤、精神保健福祉の理論と相談援助の展開、精神保健福祉に関する制度とサービス、精神障害者の生活支援システム	人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、社会理論と社会システム、現代社会と福祉、地域福祉の理論と方法、福祉行政財政と福祉計画、社会保障、障害者に対する支援と障害者自立支援制度、低所得者に対する支援と生活保護制度、保健医療サービス、権利擁護と成年後見制度	社会調査の基礎、相談援助の基盤と専門職、相談援助の理論と方法、福祉サービスの組織と経営、高齢者に対する支援と介護保険制度、児童・家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度、就労支援サービス、更生保護制度
試験地	北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県		

- (2) 受験申込（平成28年度）

平成28年9月8日（木）から10月7日（金）まで。

学内で受験申込のガイダンスが開催されるので、卒業年次に在籍する受験希望者は必ず参加すること。日程等は掲示にて連絡される。

- (3) 合格発表（平成28年度）

平成29年3月15日（水） 合格者の受験番号は厚生労働省及び試験センターに掲示されるとともに、試験センターホームページに掲載され、合格者には合格証書が郵送される。合格証書受領の後、登録申請をすることにより、精神保健福祉士資格取得の登録が行われる。

6. 説明会について

例年12月に説明会が開催されるので、1年次生の希望者は出席すること。

7. 学内の問合せ窓口

学事課

8. 精神保健福祉士国家試験についての問合せ先

公益財団法人 社会福祉振興・試験センター 試験室

〒 150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6

試験室電話 (03)3486-7521 (9時~17時)

ホームページ <http://www.sssc.or.jp/>

このホームページから精神保健福祉士の資格制度の概要、受験資格、受験申込手続き、出題基準を含む試験概要などを詳しく知ることができる。

10. 開講科目及び単位表

表1 精神保健福祉士科目名及び単位表（平成29年度以降入学者に適用）

	厚生労働省令による指定科目	本学開講科目					備考
		コースナンバー	科目名	単位	必修	配当学年	
社会福祉士・精神保健福祉士共通科目	人体の構造と機能及び疾病(注1)	SWA 2202	医学一般	2	△	2	
	心理学理論と心理的支援(注1)	GEH 1400	身近な心理学	2	△	1	
	社会理論と社会システム(注1)	GES 1202	社会学概論	2	△	1	
	現代社会と福祉	SLB 1100	現代社会と福祉I	2	○	1	
		SWA 1250	現代社会と福祉II	2	○	1	
	地域福祉の理論と方法	SWA 3200	地域福祉論I	2	○	3	
		SWA 3450	地域福祉論II	2	○	3	前提科目「地域福祉論I」
	社会保障	SWA 2200	社会保障論I	2	○	2	
		SWA 2450	社会保障論II	2	○	2	
	低所得者に対する支援と生活保護制度	SWR 3200	公的扶助論	2	○	3	
	福祉行政財政と福祉計画	SWR 3450	福祉行政財政と福祉計画	2	○	3	
精神保健福祉士（専門科目）	保健医療サービス	SWR 2450	保健医療サービス	2	○	2	
	権利擁護と成年後見制度	SWR 3401	権利擁護と成年後見制度	2	○	3	
	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	SWA 2250	障害者福祉論	2	○	2	
	精神疾患とその治療	SWR 2200	精神医学I	2	○	2	
		SWR 2451	精神医学II	2	○	2	前提科目「精神医学I」
	精神保健の課題と支援	SWA 2204	精神保健学I	2	○	2	
		SWA 2452	精神保健学II	2	○	2	
	精神保健福祉相談援助の基盤（基礎）(注2)	SWR 1251	ソーシャルワーク論I	2	△	1	
		SWR 2202	ソーシャルワーク論II	2	△	2	
		SWR 2453	ソーシャルワーク論III	2	△	2	
		SWR 3404	ソーシャルワーク論IV	2	△	3	
		SWR 3550	ソーシャルワーク論V	2	△	3	
		SWR 4502	ソーシャルワーク論VI	2	△	4	
		SWR 1250	精神保健福祉相談援助の基盤（基礎）	2	△	1	
	精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	SWR 2401	精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	2	○	2	
精神保健福祉士の理論と相談援助の展開	精神保健福祉の理論と相談援助の展開	SWR 3453	精神保健福祉援助技術各論I	2	○	3	
		SWR 4501	精神保健福祉援助技術各論II	2	○	4	
		SWR 3201	精神科リハビリテーション学I	2	○	3	
		SWR 3452	精神科リハビリテーション学II	2	○	3	「精神科リハビリテーション学I」の履修者であること
精神保健福祉に関する制度とサービス	精神保健福祉に関する制度とサービス	SWR 2452	精神保健福祉論II	2	○	2	「精神保健福祉論I」の履修者であること
		SWR 4500	精神保健福祉論III	2	○	4	「精神保健福祉論II」の履修者であること
	精神障害者の生活支援システム	SWR 2201	精神保健福祉論I	2	○	2	
精神保健福祉援助演習（基礎）	精神保健福祉援助演習（基礎）	SWR 3202	精神保健福祉援助演習（基礎）	1	○	3	
	精神保健福祉援助演習（専門）	SWR 3454	精神保健福祉援助演習（専門）I	1	○	3	選考合格者のみ履修可
		SWR 4503	精神保健福祉援助演習（専門）II	1	○	4	「精神保健福祉援助演習（専門）I」の履修者であること 履修許可者のみ履修可
	精神保健福祉援助実習指導	SWR 3455	精神保健福祉援助実習指導	3	○	3	週3コマ 履修許可者のみ履修可

精神保健福祉援助実習	SWR 3551	精神保健福祉援助実習Ⅰ	2	<input type="radio"/>	3	履修許可者のみ履修可
	SWR 3552	精神保健福祉援助実習Ⅱ	2	<input type="radio"/>	3	履修許可者のみ履修可
	SWR 3553	精神保健福祉援助実習Ⅲ	3	<input type="radio"/>	3	履修許可者のみ履修可

1. (注1) は指定科目3科目から1科目を選択履修すればよいことになっているが、国家試験ではこれら3科目全てが受験科目となっている。それゆえ国家試験受験に備えて、全てを履修すること。
2. (注2) は「ソーシャルワーク論Ⅰ～Ⅵ」又は「精神保健福祉相談援助の基盤（基礎）」のいずれかを履修すること。

表2 社会福祉士・精神保健福祉士科目名及び単位表（平成29年度以降入学者に適用）

	厚生労働省令による指定科目	本学開講科目					備考
		コースナンバー	科目名	単位	必修	配当学年	
社会福祉士（専門科目）	社会調査の基礎	SWR 2400	社会福祉調査法	2	<input type="radio"/>	2	
	相談援助の基盤と専門職相談援助の理論と方法	SWR 1251	ソーシャルワーク論Ⅰ	2	<input type="radio"/>	1	
		SWR 2202	ソーシャルワーク論Ⅱ	2	<input type="radio"/>	2	
		SWR 2453	ソーシャルワーク論Ⅲ	2	<input type="radio"/>	2	
		SWR 3404	ソーシャルワーク論Ⅳ	2	<input type="radio"/>	3	
		SWR 3550	ソーシャルワーク論Ⅴ	2	<input type="radio"/>	3	
		SWR 4502	ソーシャルワーク論Ⅵ	2	<input type="radio"/>	4	
	福祉サービスの組織と経営	SWR 3451	社会福祉運営論	2	<input type="radio"/>	3	
	高齢者に対する支援と介護保険制度	SWA 2201	老人福祉論	2	<input type="radio"/>	2	
		SWA 2451	介護概論	2	<input type="radio"/>	2	
	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	SWA 2203	児童福祉論	2	<input type="radio"/>	2	
	就労支援サービス（注1）	SWR 3400	就労支援	1	<input type="triangle"/>	3	全7.5コマ
	更生保護制度（注1）	SWR 3402	更生保護制度	1	<input type="triangle"/>	3	全7.5コマ
	相談援助演習	SWR 2300	ソーシャルワーク演習Ⅰ	2	<input type="radio"/>	2	
		SWR 3500	ソーシャルワーク演習Ⅱ	2	<input type="radio"/>	3	
		SWR 4600	ソーシャルワーク演習Ⅲ	1	<input type="radio"/>	4	
	相談援助実習指導	SWR 2251	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	2	<input type="radio"/>	2	
		SWR 3405	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	1	<input type="radio"/>	3	前提科目「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」
		SWR 3601	ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	2	<input type="radio"/>	3	前提科目「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」
	相談援助実習	SWR 3501	ソーシャルワーク現場実習	6	<input type="radio"/>	3	
社会福祉士・精神保健福祉士共通科目	人体の構造と機能及び疾病（注2）	SWA 2202	医学一般	2	<input type="triangle"/>	2	
	心理学理論と心理的支援（注2）	GEH 1400	身近な心理学	2	<input type="triangle"/>	1	
	社会理論と社会システム（注2）	GES 1202	社会学概論	2	<input type="triangle"/>	1	
	現代社会と福祉	SLB 1100	現代社会と福祉Ⅰ	2	<input type="radio"/>	1	
		SWA 1250	現代社会と福祉Ⅱ	2	<input type="radio"/>	1	
	地域福祉の理論と方法	SWA 3200	地域福祉論Ⅰ	2	<input type="radio"/>	3	
		SWA 3450	地域福祉論Ⅱ	2	<input type="radio"/>	3	前提科目「地域福祉論Ⅰ」
	社会保障	SWA 2200	社会保障論Ⅰ	2	<input type="radio"/>	2	
		SWA 2450	社会保障論Ⅱ	2	<input type="radio"/>	2	
	低所得者に対する支援と生活保護制度	SWR 3200	公的扶助論	2	<input type="radio"/>	3	
	福祉行財政と福祉計画	SWR 3450	福祉行財政と福祉計画	2	<input type="radio"/>	3	
	保健医療サービス	SWR 2450	保健医療サービス	2	<input type="radio"/>	2	
	権利擁護と成年後見制度（注1）	SWR 3401	権利擁護と成年後見制度	2	<input type="radio"/>	3	
	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	SWA 2250	障害者福祉論	2	<input type="radio"/>	2	

精神保健福祉士 (専門科目)	精神疾患とその治療	SWR 2200	精神医学Ⅰ	2	<input type="radio"/>	2	
		SWR 2451	精神医学Ⅱ	2	<input type="radio"/>	2	前提科目「精神医学Ⅰ」
	精神保健の課題と支援	SWA 2204	精神保健学Ⅰ	2	<input type="radio"/>	2	
		SWA 2452	精神保健学Ⅱ	2	<input type="radio"/>	2	
	精神保健福祉相談援助の基盤(基礎)(注3)	SWR 1251	ソーシャルワーク論Ⅰ(再掲)	2	<input type="triangle"/>	1	
		SWR 2202	ソーシャルワーク論Ⅱ(再掲)	2	<input type="triangle"/>	2	
		SWR 2453	ソーシャルワーク論Ⅲ(再掲)	2	<input type="triangle"/>	2	
		SWR 3404	ソーシャルワーク論Ⅳ(再掲)	2	<input type="triangle"/>	3	
		SWR 3550	ソーシャルワーク論Ⅴ(再掲)	2	<input type="triangle"/>	3	
		SWR 4502	ソーシャルワーク論Ⅵ(再掲)	2	<input type="triangle"/>	4	
	精神保健福祉相談援助の基盤(専門)	SWR 2401	精神保健福祉相談援助の基盤(専門)	2	<input type="radio"/>	2	
	精神保健福祉の理論と相談援助の展開	SWR 3453	精神保健福祉援助技術各論Ⅰ	2	<input type="radio"/>	3	
		SWR 4501	精神保健福祉援助技術各論Ⅱ	2	<input type="radio"/>	4	
		SWR 3201	精神科リハビリテーション学Ⅰ	2	<input type="radio"/>	3	
		SWR 3452	精神科リハビリテーション学Ⅱ	2	<input type="radio"/>	3	「精神科リハビリテーション学Ⅰ」の履修者であること
	精神保健福祉に関する制度とサービス	SWR 2452	精神保健福祉論Ⅱ	2	<input type="radio"/>	2	「精神保健福祉論Ⅰ」の履修者であること
		SWR 4500	精神保健福祉論Ⅲ	2	<input type="radio"/>	4	「精神保健福祉論Ⅱ」の履修者であること
	精神障害者の生活支援システム	SWR 2201	精神保健福祉論Ⅰ	2	<input type="radio"/>	2	
	精神保健福祉援助演習(基礎)(注4)	SWR 2300	ソーシャルワーク演習Ⅰ(再掲)	2	<input type="radio"/>	2	
		SWR 3500	ソーシャルワーク演習Ⅱ(再掲)	2	<input type="radio"/>	3	
		SWR 4600	ソーシャルワーク演習Ⅲ(再掲)	1	<input type="radio"/>	4	
	精神保健福祉援助演習(専門)	SWR 3454	精神保健福祉援助演習(専門)Ⅰ	1	<input type="radio"/>	3	履修許可者のみ履修可
		SWR 4503	精神保健福祉援助演習(専門)Ⅱ	1	<input type="radio"/>	4	「精神保健福祉援助演習(専門)Ⅰ」の履修者であること 履修許可者のみ履修可
	精神保健福祉援助実習指導	SWR 3455	精神保健福祉援助実習指導	3	<input type="radio"/>	3	履修許可者のみ履修可
	精神保健福祉援助実習	SWR 3551	精神保健福祉援助実習Ⅰ(注5)	2	<input type="radio"/>	3	履修許可者のみ履修可
		SWR 3552	精神保健福祉援助実習Ⅱ	2	<input type="radio"/>	3	履修許可者のみ履修可
		SWR 3553	精神保健福祉援助実習Ⅲ	3	<input type="radio"/>	3	履修許可者のみ履修可

- (注1)は社会福祉士の指定科目で3科目から1科目を選択履修すればよいことになっているが、「権利擁護と成年後見制度」は精神保健福祉士の必修科目になっているので必ず履修すること。なお、国家試験ではこれら3科目全てが受験科目となっている。それゆえ国家試験受験に備えて、全てを履修すること。
- (注2)は☆は指定科目3科目から1科目を選択履修すればよいことになっているが、国家試験ではこれら3科目全てが受験科目となっている。それゆえ国家試験受験に備えて、全てを履修すること。
- (注3)は「ソーシャルワーク論Ⅰ～Ⅳ」を履修した者は、精神保健福祉相談援助の基盤(基礎)の履修を免除する。
- (注4)は「ソーシャルワーク演習Ⅰ～Ⅲ」を履修した者は、精神保健福祉援助演習(基礎)の履修を免除する。
- (注5)は「ソーシャルワーク現場実習」の単位を修得した者は、「精神保健福祉援助実習Ⅰ」の履修を免除する。

10-(8) 二級建築士（国家試験受験資格）

福祉生活デザイン学科 対象

1. 二級建築士の受験資格を取得するには

二級建築士は「建築士法」（昭和25年・法律第202号）によって制定された国家資格であり、本学においては、国土交通大臣により指定された住居に関する科目（「指定科目」）を履修し、必要な単位を修得し卒業後に建築に関する1年の実務経験を経ることにより、二級建築士国家試験の受験資格が与えられる。

2. 学年別の履修計画

受験資格を得ようとする者は「6. 開講科目及び単位表」にて履修した科目を確認の上、次年度以後において、必要な単位を修得できるよう履修計画を立てること。

その際、表1「履修モデル」時間割りに沿った計画が望ましい。

3. 留意事項

在学中に留学又は他大学等の単位互換で修得した科目及び単位は、本学の建築士受験資格取得科目として認められないもので注意すること。

4. 学内の問合せ窓口

学事課

履修計画などの相談：中村、竹原（教員）

5. 建築士関連の国家試験についての問合せ先

公益財団法人 建築技術教育普及センター本部

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3-6 紀尾井町パークビル

TEL (03)6261-3310

6. 開講科目及び単位表

指定科目の分類	本学開講科目					備考
	コースナンバー	科目名	単位	必修 実務経験年数 1年	配当学年	
①建築設計製図	LDA 2600	住居製図Ⅰ	1	○	2	定員20人
	LDA 2651	住居製図Ⅱ	1	○	2	定員20人
	LDR 3600	住計画演習Ⅰ	2	○	3	前提科目「住居製図Ⅰ」「住居製図Ⅱ」 定員25人
	LDR 3650	住計画演習Ⅱ	2	○	3	前提科目「住計画演習Ⅰ」 定員25人
②建築計画	SLB 1201	住居学概論	2	○	1	
	LDA 2253	住居史	2	○	2	
	LDA 2404	住生活学	2	○	2	
③建築環境工学	LDA 2405	福祉住環境デザイン	2	○	2	
	LDA 2252	住環境学	2	○	2	
③構造力学	LDR 3200	建築構造力学	2	○	3	前提科目「建築一般構造」
③一般構造	LDA 2201	建築一般構造	2	○	2	
③建築材料	LDA 3201	建築材料学	2	○	3	前提科目「建築一般構造」定員20人
④建築生産	LDR 3250	建築施工	2	○	3	前提科目「建築一般構造」
⑤建築法規	LDA 2452	建築法規	2	○	2	前提科目「建築一般構造」
⑥建築意匠、色彩	LDA 3251	インテリア装備学	2	○	3	
	LDR 3202	色彩学	2	○	3	各クラス定員30人
	LDR 3201	デザイン論Ⅰ	2	○	3	
	LDR 3251	デザイン論Ⅱ	2	○	3	

表1 履修モデル：以下の時間割は予定であり、変更の可能性あり

福祉生活デザイン学科

【1年次】

前期	1	2	3	4	5
月					
火					
水					
木					
金		住居学概論			

後期	1	2	3	4	5
月					
火					
水					
木					
金					

【2年次】

前期	1	2	3	4	5
月			建築一般構造		
火		福祉住環境デザイン			
水					
木					
金		住居製図I			

後期	1	2	3	4	5
月		住生活学	住居史		
火		住環境学			
水		建築法規			
木			建築施工		
金		住居製図II			

【3年次】

前期	1	2	3	4	5
月			デザイン論I		
火			色彩学	建築材料学	
水					
木		住計画演習I			
金					

後期	1	2	3	4	5
月			デザイン論II		
火				インテリア装備学	
水		建築構造力学			
木		住計画演習II			
金					

10-(9) インテリアプランナー

福祉生活デザイン学科 対象

1. インテリアプランナー (IP) とは

高品質で魅力的なインテリア空間をトータルに実現できる設計能力を持った資格者に与えられる称号であり、インテリア設計等に関し、建築士の業務と共通部分をもちつつ、専門的・高度な又は独自の知識・技能を有する者として、試験・登録・更新講習制度により、その能力を審査・証明されたプロフェッショナルである。学科試験と設計製図試験に合格し登録した者で、本学部が指定する科目を修めた者は、卒業後〇年の実務経験をもって認定される。在学中に受験が可能。

2. アソシエイト・インテリアプランナー (AIP) (通称：准インテリアプランナー) とは

平成28年度から設けられた新たな称号。IPになるための前段階の称号。学科試験に合格し登録した者。在学中に受験が可能。

3. その他のインテリアに関する資格

インテリアプランナー以外にも、インテリアコーディネーター、キッチンスペシャリストといった資格がある。それぞれの違いについては表1に示す。関心のある人は当該資格のHPで確認できる。インテリアコーディネーターとキッチンスペシャリストの資格保有は本学での履修科目を問わないが、合格を目指すにはインテリアプランナーと同じ科目的履修を勧めている。いずれの資格も在学中に受験が可能である。

4. 科目の履修について

表2の履修モデル時間割を参考とし、これに沿った計画的な履修が望ましい。(これ以外の場合、時間割の重複等で取得できないこともありますので注意すること。)

表1 インテリアに関する資格

		インテリアプランナー (IP)	アソシエイト・インテリアプランナー 准インテリアプランナー (AIP)
建築技術教育普及センター	資格要件	IP試験の学科試験、設計製図試験に合格し、所定の実務経験を有した上で、登録をした者（卒業後の実務経験は不要）。かつ、本学部で指定する科目を修めた者。	IP試験の学科試験に合格し、登録をした者。
	主な業務	住宅・店舗・事務所・公共建築物など様々な用途の建築物を対象として、インテリア空間の計画及び設計並びにインテリアエレメントのコーディネート、リフォーム、維持・管理等に関する業務、工事監理を行うことができる。	IPになるための基礎的な知識を有し、建築士又はIPの指導の下、インテリア設計等の補助業務を行うことができる。
	試験日	6月（学科試験） 11月（設計製図試験）	6月（学科試験）

		インテリアコーディネーター (IC)	キッチンスペシャリスト
インテリア産業協会	資格要件	一次試験と二次試験に合格、登録した者。大学での科目履修状況は関係しない。	学科試験と実技試験に合格し、登録した者。大学での科目履修状況は関係しない。
	主な業務	快適な住空間を作るために適切な提言・助言を行うプロフェッショナル。インテリア関連用品（内装、家具、ファブリックス、照明器具、住宅設計等）の幅広い商品知識を持ち、住宅・インテリアメーカー、工務店、販売店やフリーな立場で、インテリア計画や商品選択のアドバイスなどを行う。	キッチン空間に設置される各種の設備機器類に関する専門知識を持ち、企業と住い手の接点に立って、キッチン空間構成、使用、維持等に関する相談に応じ、住い手が真に求めるキッチン空間を提案する。
	試験日	10月：一次（筆記）試験 12月：二次（論文、プレゼン）試験	12月（学科試験、実技試験 同日）

5. 学内の問合せ窓口

学事課

履修計画など相談：中村、竹原（教員）

6. 関連サイト

インテリアプランナー及びアソシエイト・インテリアプランナー

<http://www.jaeic.or.jp/shiken/ip/index.html>

インテリアコーディネーター

<https://www.interior.or.jp/ic/>

キッチンスペシャリスト

<https://www.interior.or.jp/ks/>

7. 開講科目及び単位表

区分	本学開講科目					備考
	コースナンバー	科目名	単位	必修 実務経験年数 0年	配当 学年	
インテリア関連科目	SLB 1201	住居学概論	2	○	1	
	LDA 2253	住居史	2	○	2	
	LDA 2404	住生活学	2	○	2	
	LDR 3202	色彩学	2	○	3	各クラス定員30人
	LDR 3201	デザイン論Ⅰ	2	○	3	
	LDR 3251	デザイン論Ⅱ	2	○	3	
インテリア計画科目	LDA 2252	住環境学	2	○	2	
	LDA 2405	福祉住環境デザイン	2	○	2	
	LDA 3251	インテリア装備学	2	○	3	
インテリア装備・施行科目	LDA 3201	建築材料学	2	○	3	前提科目「建築一般構造」 定員20人
	LDA 2201	建築一般構造	2	○	2	
	LDR 3200	建築構造力学	2	○	3	前提科目「建築一般構造」
	LDR 3250	建築施工	2	○	3	前提科目「建築一般構造」
インテリア法規科目	LDA 1250	家庭電気・機械及び情報処理	2		1	
インテリア設計科目	LDA 2452	建築法規	2	○	2	前提科目「建築一般構造」
	LDA 2600	住居製図Ⅰ	1	○	2	定員20人
	LDA 2651	住居製図Ⅱ	1	○	2	定員20人
	LDR 3600	住計画演習Ⅰ	2	○	3	前提科目「住居製図Ⅰ」「住居製図Ⅱ」 週1.5コマ連続 定員25人 [イ]
	LDR 3650	住計画演習Ⅱ	2	○	3	前提科目「住居製図Ⅰ」「住居製図Ⅱ」「住計画演習Ⅰ」 週1.5コマ連続 定員25人 [イ]

表2 履修モデル：以下の時間割は予定であり、変更の可能性あり

【1年次】

前期	1	2	3	4	5
月					
火					
水					
木					
金		住居学概論			

後期	1	2	3	4	5
月					
火				家庭電気・ 機械及び 情報処理	
水					
木					
金					

【2年次】

前期	1	2	3	4	5
月			建築一般構造		
火		福祉住環境 デザイン			
水					
木					
金		住居製図 I			

後期	1	2	3	4	5
月		住生活学	住居史		
火		住環境学			
水		建築法規			
木			建築施工		
金		住居製図 II			

【3年次】

前期	1	2	3	4	5
月			デザイン論 I		
火			色彩学	建築材料学	
水					
木		住計画演習 I			
金					

後期	1	2	3	4	5
月			デザイン論 II		
火				インテリア 装備学	
水		建築構造力学			
木		住計画演習 II			
金					

10-(10) フードスペシャリスト（受験資格）

福祉生活デザイン学科 対象

1. フードスペシャリストとは

食品の開発製造から流通、販売、消費に至る過程で、食品の品質判定、食品の情報調査とその提供、食品知識の普及、販売促進とサービス、料理店における食空間のコーディネイトや指導、食育活動などを行う専門職として、公益社団法人日本フードスペシャリスト協会が認定する資格である。フードスペシャリストは、その専門性を駆使して食関係の広範な分野での活躍が期待されている。

2. 資格を取得するには

資格を得ようとする者は、フードスペシャリスト資格に必要な科目的単位（7. 開講科目及び単位表参照）を全て修得し、資格認定試験に合格しなければならない。

なお、資格認定試験の受験資格は、以下のとおりである。

- ① 所定の科目的単位の全てを修得（見込含む）した4年次生
- ② 所定の科目的単位の全てを修得（見込含む）した3年次生（ただし、試験に合格しても資格認定証の交付は卒業時となる。）
- ③ 平成16年度以後入学者で、卒業後科目等履修生として所定の科目的単位の全てを修得（見込含む）した場合（ただし、講義科目以外は科目等履修できない。）

3. 認定試験と受験資格

(1) 認定試験は、次の資格区分ごとに行われる。

- ① フードスペシャリスト資格 (受験料4,000円)
 - ② 専門フードスペシャリスト（食品開発）資格 (受験料2,000円)
 - ③ 専門フードスペシャリスト（食品流通・サービス）資格 (受験料2,000円)
- * 資格認定料 (①4,000円、②③2,000円)

(2) 認定試験の受験資格を有するのは、前記(1)の①の認定試験においては、下記一、二、三のとおりで、また前記(1)の②及び③の認定試験の受験資格を有するのは、①の認定試験を同時に受験する又はその認定試験に既に合格している場合である。

- 一 養成機関の最終年次に属する学生
- 二 4年制大学に置かれた養成機関の第3年次に属する学生で、第3年次中に所定の授業科目的単位の全てを修得すると認められる者
- 三 養成機関を卒業しており、かつ、養成機関において所定の授業科目的単位の全てを修得済み、あるいは修得見込みである者

(3) 受験資格の認定は、養成機関の在籍者にあっては、在籍養成機関の属する教育機関（以下「在籍教育機関」という。）が、養成機関を卒業した非在籍者にあっては、卒業養成機関の属する教育機関（以下「卒業教育機関」という。）が行うものとする。

(4) 認定試験の出題科目と出題数、試験時間を（表1）に示した。

表1 認定試験の出題科目と出題数、試験時間

出題科目		フードスペシャリスト 資格認定試験	専門フードスペシャリスト 資格認定試験	
			「食品開発」	「食品流通・サービス」
共通科目	フードスペシャリスト論	6問	6	問
	食品の官能評価・鑑別論	9	9	
	食品の安全性に関する科目	8	8	
	栄養と健康に関する科目	7	7	
	小計	30	30	
専門選択科目	食物学に関する科目	9	25	—
	調理学に関する科目	7	5	10
	食品流通・消費に関する科目	7	—	10
	フードコーディネート論	7	—	10
	小計	30	30	30
合計		60	60	60
試験時間		80分 9:30~10:50	80分 11:10~12:30	

4. 受験教育機関

- (1) 養成機関の在籍者は、在籍教育機関で受験するものとする。
- (2) 養成機関を卒業した非在籍者は、卒業教育機関での受験を原則とするが、住所等の都合でこれによりがたい事情のある場合は、受験申請書に受験希望地を明記し、協会が斡旋する教育機関で受験するものとする。

5. 学内の問合せ窓口

学事課

6. 学外の問合せ先

公益社団法人 日本フードスペシャリスト協会
 〒170-0004 東京都豊島区北大塚1-16-6 大塚ビル3階
 TEL (03)3940-3388 FAX (03)3940-3389
<http://www.jafs.org/> E-mail info@jafs.org

7. 開講科目及び単位表

フードスペシャリスト資格規程 に定められた科目	本学開講科目					備考
	コース ナンバー	科目名	単 位	必 修	配 当 学 年	
フードスペシャリスト論	LDR 2500	フードスペシャリスト論	2	○	2	
食品の官能評価・鑑別論	LDA 2402	食品官能評価論	2	○	2	定員24人
	LDA 2500	食品官能評価演習（実験を含む）	1	○	2	
食物学に関する科目	LDA 2401	食品学	2	○	2	
	LDA 2550	食品加工学（実験を含む）	3	○	2	定員24人
食品の安全性に関する科目	LDR 2250	食品安全性学	2	○	2	
調理学に関する科目	LDA 2451	調理学	2	○	2	
	LDA 3500	調理学実習	2	○	3	定員32人
栄養と健康に関する科目	LDA 2403	栄養学	2	○	2	
食品流通・消費に関する科目	LDR 2251	食品流通論	2	○	2	
フードコーディネート論	LDA 3650	フードコーディネート論	2	○	3	

10-(1) 認定心理士・認定心理士（心理調査）

心理学科 対象

1. 認定心理士資格

(1) 認定心理士とは

「公益社団法人日本心理学会認定心理士」（以下「認定心理士」という）は、「公益社団法人日本心理学会」（以下「日本心理学会」という）が「心理学に関する標準的な基礎知識と基礎技術とを正規の課程において修得している」ことを認定した者をいう。

この「認定心理士」の認定母体である「日本心理学会」は、日本の心理学の歴史のなかでは最も早い時期に設立された学会のひとつで、基礎領域から応用領域まで幅広い専門領域にわたる会員を擁している最大規模の総合学会で、日本の心理学発展の中心的役割を果してきた伝統をもち、かつ、現時点では心理学関連諸学会のなかでは唯一の社団法人の資格を備えている学会である。

心理学が実証的な科学であることの本質をふまえて、特定の領域の知識に偏ったり、時流にのった安易な形での学問の利用に陥ることのない心理学徒を養成しようとしているものであり、心理学と名のついた科目を一定数履修すればよいというものではなく、申請された科目がどのような心理学カリキュラム中の科目、その内容、どのような資格の担当者によってなされたかということが申請後に審査される。また、卒業後も心理学の基礎学力の自修がなされることによりさらなる向上を期待して設けられたものである。

（『資格申請の手引き』より抜粋：省略）

(2) 資格を取得するには

卒業後に個人申請することが本来の方針であるが、手続上・記入上の誤りが続出しているため、大学での一括申請が認められている。ただし、申請指導への参加の不十分さや手続進行の順序に遅れる者のために全体が遅れることとなるため、手続に遅れる者があれば、卒業後の個人申請に切り替える。各自このことをよく理解し、指導日時・作業内容を厳守すること。

(1) 申請指導説明会（4年次） ※詳細な日時は掲示にて周知する。

第1回 12月下旬（オリエンテーション、申込、申請書下書き）

↓ 第2回までに提出物の添削・検討を行う（大学）。

第2回 1月下旬（申請書の下書き返却、清書に向けての説明）

(3) 資格を取得するために必要な科目及び単位

表1 認定心理士資格取得に必要な修得領域

区別	認定心理士修得領域	必要単位
①基礎科目	a. 心理学概論	基礎科目より12単位以上 a領域は、4単位以上 b、c領域で8単位以上 ただし、最低4単位はc領域の単位
	b. 心理学研究法	
	c. 心理学実験・実習	
②選択科目	d. 知覚心理学・学習心理学	選択科目より16単位以上 (d, f, g, hの3領域より各4単位以上、計12単位以上を含む)
	e. 生理心理学・比較心理学	
	f. 教育心理学・発達心理学	
	g. 臨床心理学・人格心理学	
	h. 社会心理学・産業心理学	
③その他	i. 卒業研究	4単位まで認められる（ただし、実証科学的方法を用いた心理学の研究に限られるので、なるべくこの単位を換算せず単位を揃えることが望ましい）

合計36単位以上

※資格取得のための科目等については、履修登録説明会やオリエンテーション等で配付するので確認すること。

(4) 申請に必要なもの（略称で示す）

申請書 履歴書 科目修得単位表 写真2枚 書類受領通知用ハガキ
成績証明書 卒業証明書（証紙を購入して学事課へ申込む）
審査料（10,000円 ※1）及び審査料払込振替用紙（第2回説明会までに振込みを済ませる）

※1 審査に不合格であっても返却されない。

その他 審査合格時の認定料 30,000円

(5) 認定証の発行

卒業後、各自の指定した場所（原則として実家）に送付される。

2. 認定心理士（心理調査）資格

(1) 認定心理士（心理調査）とは

認定心理士（心理調査）は、「公益社団法人日本心理学会」が認定している資格であり、「心理調査に関する専門科目を履修した認定心理士」という位置づけである。

(2) 資格を取得するには

認定心理士（心理調査）の資格を取得するためには、以下の条件が必要である。

- ①学部（大学）を卒業していること。
- ②認定心理士に関する科目（前頁の表1）を履修・修得していること。
- ③心理調査に関する科目（以下の表2）を履修・修得していること。
- ④「卒業論文」の単位を修得していること。

(3) 資格を取得するために必要な科目及び単位

表1に加え、表2の科目を履修すること。

表2 心理調査に関する科目

区別	領域	必要単位
1. 概論	心理調査概論・心理調査法	2単位以上
2. 統計	統計（心理学統計）	2単位以上
3. 実践	発展／展開研究（実習）	6単位以上

※資格取得のための科目等については、履修登録説明会やオリエンテーション等で配布するので確認すること。

(4) 申請の手続きについて

- ・認定心理士（心理調査）の申請手続きについては、説明会を行う予定をしているので必ず参加すること（時期は未定）。
- ・認定心理士（心理調査）には、審査料（※2）が15,000円、審査合格後は、認定料が35,000円必要である。

※2 審査に不合格であっても返却されない。

(5) 認定証の発行

卒業後、各自の指定した場所（原則として実家）に送付される。

10-(12) 社会調査士

心理学科 対象

1. 社会調査士とは

社会調査士は、「一般社団法人社会調査協会」が認定している資格である。「社会調査士」とは、社会調査の知識や技術を用いて、世論や市場動向、社会事象等を捉えることのできる能力を有する「調査の専門家」のことである。調査企画から報告書作成までの社会調査の全過程を学習することにより、基本的な調査方法や分析手法の妥当性、またその問題点を指摘できるようにすることを目指す。

2. 資格を取得するためには

社会調査士資格を取得するためには、以下の条件が必要である。

- ①学部（大学）を卒業していること。
- ②5. 開講科目及び単位表に示す、6つの領域（ABCdeg）に対応する全科目を履修・修得していること。
- ③社会調査の実習を行うゼミ（心理学演習）に所属すること。

3. 社会調査士（キャンディイデイト）資格について

社会調査士資格を取得するには、2. に記載しているとおり、「学部（大学）を卒業していること」が条件の一つとなっているが、以下の条件を満たすことにより、大学在学中に、「社会調査士（キャンディイデイト）」を取得することが可能である。

- ①大学在籍期間が2年以上であること。
- ②表1に挙げるカリキュラムについて、ABCdegの所定科目のうち、申請時までに3科目以上の単位修得をしていること。
- ③②の単位修得済み科目と今年度履修中の科目を合計して、ABCdegの所定科目のうち、5科目以上となること。

(注) 社会調査士資格（キャンディイデイト）を取得の後、社会調査士に必要な科目を全て修得したら、正規資格へと変更する手続きが必要となる。社会調査士資格（キャンディイデイト）から正規資格への変更手続きが出来る有効期限は、「社会調査士資格（キャンディイデイト）」を認定されてから3年以内である。

4. 申請の手続きについて

社会調査士資格又は社会調査士（キャンディイデイト）資格の申請手続きについては、説明会を行う予定をしている（時期は未定）。

5. 開講科目及び単位表

社会調査士に関する所定の科目	本学開講科目					備考
	コースナンバー	科目名	単位	必修	配当学年	
【A】社会調査の基本的事項に関する科目	PSB 1401	▲現代社会調査入門	2	○	1	
【B】調査設計と実施方法に関する科目	PSB 2404	△質問紙調査法	2	○	2	
【C】基本的な資料とデータの分析に関する科目	PSB 1400	○心理統計法 I	2	○	1	
【D】社会調査に必要な統計学に関する科目	PSB 2402	▲推測統計学 I	2	○	2	クラス指定
	PSB 2450	▲推測統計学 II	2	○	2	クラス指定
【E】量的データ解析の方法に関する科目	PSB 3400	心理学情報処理	2	○	3	前提科目「推測統計学 I・II」各クラス定員45人
【G】社会調査の実習を中心とする科目	PSS 3600	○心理学演習	4	○	3	社会調査士の専門ゼミに入ることが要件となる。

1. 本学開講の科目名の前の印について、○はコース共通の必修科目、▲は社会・ビジネス心理コース必修科目、△は心理カウンセリングコース必修科目
2. 本学開講科目に記載がある科目（7科目／計16単位）を全て履修・修得する必要がある。

10-(13) 社会福祉主事任用資格

全学部対象

1. 社会福祉主事

社会福祉主事は、都道府県、市、及び福祉事務所を置く町村で、福祉六法に定める援護又は育成等に関する事務をする者をいう。本来、社会福祉主事任用資格は、その仕事をするために任用される公務員に要求される資格であるが、社会福祉施設職員等の採用の資格に準用される場合もある。また、社会福祉の基礎的学習をしたことの目安ともされ、この資格を条件とした求人採用もある。厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を3科目以上修めて卒業した者であること等が条件となっている。

2. 指定科目及び資格取得の方法

厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目は以下のとおりである。(平成12年4月1日から適用)

社会福祉概論、社会福祉事業史、社会福祉援助技術論、社会福祉調査論、社会福祉施設経営論、社会福祉行政論、社会保障論、公的扶助論、児童福祉論、家庭福祉論、保育理論、身体障害者福祉論、知的障害者福祉論、精神障害者保健福祉論、老人福祉論、医療社会事業論、地域福祉論、法学、民法、行政法、経済学、社会政策、経済政策、心理学、社会学、教育学、倫理学、公衆衛生学、医学一般、リハビリテーション論、看護学、介護概論、栄養学及び家政学のうち三科目以上

(上記以外の科目名であっても、読み替え可能な場合がある。本学の科目との対応は次頁参照)

3. 履修証明の発行

- ・「社会福祉に関する3科目」以上の履修証明が必要な場合は、教務課で単位修得証明書を発行する。
- ・「社会福祉に関する3科目」の単位を修得していれば、学部・学科を問わず証明書は発行される。

4. 学内の問合せ窓口

学事課

* 参照 社会福祉法第18条、19条

5. 開講科目及び単位表

厚生労働大臣の指定する科目	本学開講科目					備考
	学科等	コースナンバー	科目名	単位	配当学年	
社会福祉概論	[福] [心]	SLB 1100	現代社会と福祉 I	2	1	
	[教]	EDI 2100				
	[福] [心]	SWA 1250	現代社会と福祉 II	2	1	
	[教]	EDI 2251				
社会福祉事業史						
社会福祉援助技術論	[福]	SWR 1251	ソーシャルワーク論 I	2	1	
	[福]	SWR 2202	ソーシャルワーク論 II	2	2	
	[福]	SWR 2453	ソーシャルワーク論 III	2	2	
	[福]	SWR 3404	ソーシャルワーク論 IV	2	3	
	[福]	SWR 3550	ソーシャルワーク論 V	2	3	
	[福]	SWR 4502	ソーシャルワーク論 VI	2	4	
社会福祉調査論	[福]	SWR 2400	社会福祉調査法	2	2	
社会福祉施設経営論						
社会福祉行政論	[福]	SWR 3450	福祉行政財政と福祉計画	2	3	
社会保障論	[福] [心]	SWA 2200	社会保障論 I	2	2	
	[福] [心]	SWA 2450	社会保障論 II	2	2	
公的扶助論	[福] [心]	SWR 3200	公的扶助論	2	3	
児童福祉論	[福]	SWA 2203	児童福祉論	2	2	
	[教]	EDI 2200				
家庭福祉論	[教]	EDI 3500	家族援助論	2	3	
保育理論	[教]	EDI 1250	保育原理	2	1	
身体障害者福祉論	[福] [心]	SWA 2250	障害者福祉論	2	2	
知的障害者福祉論						
精神障害者保健福祉論	[福] [心]	SWR 2201	精神保健福祉論 I	2	2	
	[福] [心]	SWR 2452	精神保健福祉論 II	2	2	「精神保健福祉論 I」の履修者であること
	[福] [心]	SWR 4500	精神保健福祉論 III	2	4	「精神保健福祉論 II」の履修者であること
老人福祉論	[福]	SWA 2201	老人福祉論	2	2	
医療社会事業論						
地域福祉論	[福] [心]	SWA 3200	地域福祉論 I	2	3	
	[教]	EDI 2201				
	[福] [心]	SWA 3450	地域福祉論 II	2	3	前提科目「地域福祉論 I」
法学						
民法						
行政法						
経済学						
社会政策						
経済政策						
心理学	[共]	GEH 1400	身近な心理学	2	1	
	[心]	PSB 1200	心理学概論	2	1	
社会学	[共]	GES 1202	社会学概論	2	1	
	[教]	EDB 1201	教育原理	2	1	
教育学	[資]	TEA 1850	教育原論	2	1	
倫理学						
公衆衛生学						
医学一般	[福] [心]	SWA 2202	医学一般	2	2	
リハビリテーション論	[福]	SWR 2250	リハビリテーション論	2	2	
看護学						
介護概論	[福]	SWA 2451	介護概論	2	2	
栄養学	[福]	LDA 2403	栄養学	2	2	
家政学						

10-(14) 児童指導員・児童心理司・児童福祉司 任用資格

心理学科、福祉生活デザイン学科社会福祉コース※対象

※児童心理司を除く。

1. 児童指導員（任用資格）について

(1) 児童指導員とは

児童指導員とは、児童福祉法に定められた児童養護施設や知的障害児通園（入園）施設、児童相談所等の児童福祉現場において、児童の自立促進や生活指導等の援助を行う職である。

(2) 児童指導員任用資格の取得について

心理学科を卒業、または福祉生活デザイン学科社会福祉コースを一定の条件を満たして卒業することによって任用資格が得られる。任用資格のため、試験や資格証明書といったものが存在せず、大学の卒業証書・学位記をもって児童指導員任用資格証明とされる。

任用資格であることから、上記の施設や相談所に、児童指導員として登用されている期間にのみ、児童指導員を名乗ることができる。したがって、児童指導員になるためには、施設や相談所の採用試験に合格することが前提となる。

2. 児童心理司（任用資格）について

(1) 児童心理司とは

児童心理司は、児童相談所において心理学の専門的学識に基づく心理判定業務に携わる職員のことで、従来は心理判定員と呼ばれていた。かつては心理学専攻経験のない者でも心理判定業務に携わることができたが、現在は大学・大学院で心理学を専攻し、心理職として採用された者をその任に充てることが普通になっており、高度な専門性を求められている。

(2) 児童心理司任用資格の取得について

心理学科を卒業することによって任用資格が得られる。任用資格のため、試験や資格証明書といったものが存在せず、大学の卒業証書・学位記をもって児童指導員任用資格証明とされる。

任用資格であることから、児童相談所に、児童心理司として登用されている期間にのみ、児童心理司を名乗ることができる。したがって、児童心理司になるためには、児童相談所の採用試験に合格することが前提となる。

3. 児童福祉司（任用資格）について

(1) 児童福祉司とは

児童福祉司は児童相談所に置かなければならない職員であり、児童の保護その他児童の福祉に関する事項について相談に応じ、専門的技術に基づいて必要な指導を行うケースワーカーの一種である。

(2) 児童福祉司任用資格の取得について

心理学科を卒業、または福祉生活デザイン学科社会福祉コースを一定の条件を満たして卒業してから1年以上、厚生労働省令で定める施設において、児童その他の者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導などに従事した者等から任用される。

任用資格であることから、児童相談所に、児童福祉司として登用されている期間にのみ、児童福祉司を名乗ることができる。

10-(15-1) 情報処理士

英語英文学科・人間文化学部

1. 情報処理士とは

一般財団法人全国大学実務教育協会（以下「協会」という）が認定する資格で、協会の定める教育目標は以下のとおりである。

「ビジネス情報を、主にコンピュータシステム及び情報通信技術をツールとして適正かつ合理的、効率的に処理する実務能力を高めるとともに、これをビジネス組織の管理運営に活用するための知識を学習し、併せて高度化する情報化社会に要求される関連知識と教養についても学ぶ。」

2. 資格を取得するには

例年7月頃と11月頃に、大学から一括申請するが、申請時に必要書類（科目単位修得見込書類等）の作成・提出、申請費用が必要となる。

詳細な日程・手続きについては掲示によって周知するので、各自が学事課で申請手続きをとる必要がある。また、認定証は大学宛に送付され、申請者への受渡しについては掲示する。

3. 資格取得に必要な科目及び単位

「7. 開講科目及び単位表 英語英文学科・人間文化学部対象」より、合計20単位以上を修得すること。

※ 福祉生活デザイン学科・心理学科・こども教育学科対象の情報処理士⑩とは必要な科目及び単位が異なるので注意すること。

4. 資格取得に要する費用

申請費用 5,000円

5. その他

特に優秀な成績の申請者を会長賞受賞候補者として協会に推薦することがある。

6. 学内の問合せ窓口

学事課

7. 開講科目及び単位表

英語英文学科・人間文化学科対象

平成29年度以降入学者

情報処理士資格認定に関する規程に定められた科目		本学開講科目					備 考
		学科等	コースナンバー	科目名	単位	配当学年	
必修科目	情報科学	[人]	CSA 3400	☆情報科学	2	3・4	
	情報基礎演習	[共]	GBL 1400	情報演習Ⅰ	1	1	クラス指定
		[共]	GBL 2400	情報演習Ⅱ	1	2	「情報演習Ⅰ」履修していることが望ましい各クラス定員35人
I群	「情報処理」関連分野 2単位以上選択	[共]	GBL 2450	情報処理	2	2	各クラス定員26人
		[共]	GEN 1451	情報科学入門	2	1	各クラス定員26人
II群	「情報と職業及び実務教育」関連分野 2単位以上選択	[人]	CSA 2402	☆情報科学演習Ⅰ	2	1・2・3・4	定員25人
		[人]	CSA 2452	☆情報科学演習Ⅱ	2	1・2・3・4	定員25人
		[共]	GCP 3600	キャリア形成	2	3	各クラス定員40人
		[共]	GCP 2600	キャリア形成ゼミ	2	2	
		[共]	GCP 2650	インターンシップ	2	2・3・4	
III群	「情報と社会」関連分野 2単位以上	[人]	CSA 1204	☆国際関係論	2	1・2	
		[人]	CSA 1251	☆現代ジャーナリズム論	2	1・2・3・4	
		[人]	CSA 1454	☆博物館情報・メディア論	2	1・2・3・4	
		[人]	CSA 2259	☆インターネット社会論	2	2・3・4	
		[共]	EDC 3400	☆情報教育	2	3	
		[共]	GES 1251	暮らしの経済学	2	1	
		[共]	GES 1202	社会学概論	2	1	
IV群	「情報と人間」関連分野 2単位以上	[共]	GBL 1450	文章表現法	2	1	各クラス定員50人
		[人]	CSB 1500	日本語コミュニケーションⅠ	2	1	文章表現を含む
		[人]	CSB 1550	日本語コミュニケーションⅡ	2	1	文章表現を含む
		[人]	CSB 2500	日本語コミュニケーションⅢ	2	2	文章表現を含む
		[英]	EGL 3457	☆言語、文化、コミュニケーション	2	2・3・4	
		[心]	PSA 2200	☆知覚心理学	2	2・3	
		[心]	PSA 3200	☆認知心理学	2	3	
		[心]	PSA 2500	☆対人関係論	2	2・3	定員150人
		[心]	SWR 2200	☆精神医学Ⅰ	2	2	
		[心]	SWR 2451	☆精神医学Ⅱ	2	2	前提科目「精神医学Ⅰ」
合 計 単 位 数		合計20単位以上（必修4単位+選択16単位以上（各群2単位以上））					

☆ 他学科等科目

10-(15-2) 情報処理士N

福祉生活デザイン学科・心理学科・こども教育学科対象

1. 情報処理士Nとは

一般財団法人全国大学実務教育協会（以下「協会」という）が認定する資格で、協会の定める到達目標は以下のとおりである。

「職業人としての基礎的な実務能力を備えた上で、コンピュータやネットワークの仕組みを説明でき、実務で活用するソフトウェアの操作のスキルを身につけ、基本的なビジネスデータの処理など実務に情報処理を活用できる能力を習得している。」

2. 資格を取得するには

例年7月頃と11月頃に、大学から一括申請するが、申請時に必要書類（科目単位修得見込書類等）の作成・提出、申請費用が必要となる。

詳細な日程・手続きについては掲示によって周知するので、各自が学事課で申請手続きをとる必要がある。また、認定証は大学宛に送付され、申請者への受渡しについては掲示する。

3. 資格取得に必要な科目及び単位

「7. 開講科目及び単位表 福祉生活デザイン学科・心理学科・こども教育学科対象」より、合計16単位以上を修得すること。

※ 英語英文学科・人間文化学部対象の情報処理士とは必要な科目及び単位が異なるので注意すること。

「情報活用診断力テストRasti」（「ICT利活用力推進機構」主催）を受験し、得点が450点以上の者については、「情報処理士N資格認定に関する規定に定められた科目」の「情報処理総論」もしくは「情報処理実務」に代えて、Rasti得点証明書を以て申請することができる。（「7. 開講科目及び単位表」参照）

※ ただし、本学開講科目の「情報科学」、「情報演習Ⅰ」、「情報演習Ⅱ」の単位として認定するものではない。

4. 資格取得に要する費用

申請費用 5,000円

5. その他

特に優秀な成績の申請者を会長賞受賞候補者として協会に推薦することがある。

6. 学内の問合せ窓口

学事課

7. 開講科目及び単位表

福祉生活デザイン学科・心理学科・こども教育学科

平成29年度以降入学者

情報処理士⑩資格認定に関する規程に定められた科目		本学開講科目							備 考
		学科等	コースナンバー	科目名	単位	福祉生活	心理	こども	
必修科目	情報処理総論	[人]	CSA 3400	☆情報科学	2	○		3・4	
	情報処理実務	[共]	GBL 1400	情報演習Ⅰ	1	○		1	クラス指定
		[共]	GBL 2400	情報演習Ⅱ	1	○		2	「情報演習Ⅰ」を履修していることが望ましい 各クラス定員35人
I 群	「情報処理知識・スキル分野」 2単位以上選択	[共]	GBL 2450	情報処理	2	△	△	△	2 各クラス定員26人
		[共]	GEN 1451	情報科学入門	2	△	△	△	1 各クラス定員26人
		[福]	LDA 3250	☆衣生活情報論	2	△	△		3
		[福]	LDA 1250	☆家庭電気・機械及び情報処理	2	△			1
		[心]	PSB 3400	心理学情報処理	2		△		3 前提科目「推測統計学Ⅰ・Ⅱ」 各クラス定員45人
		[心]	EDP 1200	こども情報リテラシー	2			△	1
		[心]	EDC 3400	☆情報教育	2			△	3
II 群	「キャリア・教養分野」 2単位以上選択	[共]	GCP 1101	女性とライフキャリア	2	△	△	△	1
		[共]	GCP 3600	キャリア形成	2	△	△	△	3 各クラス定員40人
		[共]	GCP 2600	キャリア形成ゼミ	2	△	△	△	2 定員20人
		[共]	GBL 1450	文章表現法	2	△	△	△	1 各クラス定員50人
		[共]	GES 1250	憲法と人権	2	△	△	△	1
		[共]	GES 1251	暮らしの経済学	2	△	△	△	1
		[共]	GES 1201	国際関係論入門	2	△	△	△	1
		[共]	GES 1202	社会学概論	2	△	△	△	1
		[共]	GES 1500	ボランティア概論	2	△	△	△	1
		[共]	GCP 1500	ホスピタリティ入門	2	△	△	△	1
		[共]	GCP 3500	ホスピタリティ京都	2	△	△	△	2・3
		[福]	SLF 1300	福祉生活デザイン基礎演習Ⅰ	2	△			1
		[福]	SLF 1250	福祉生活デザイン基礎演習Ⅱ	2	△			1
		[福]	SLF 2100	福祉生活デザイン基礎演習Ⅲ	1	△			2 全7.5コマ
		[福]	SLF 2650	福祉生活デザイン基礎演習Ⅳ	1	△			2 全7.5コマ
		[福]	LDA 2250	服飾心理学	2	△	△		2
		[福]	SLB 1202	福祉生活デザイン概論	2	△			1
		[福]	SLB 1450	現代社会と家庭経営	2	△			1
		[福]	LDA 2254	☆京都生活論	2	△			2
		[福]	LDA 3450	☆家族社会学	2	△			3
		[福] [心]	SLB 1100	現代社会と福祉Ⅰ	2	△	△	△	1
		[福] [心]	SWA 1250	☆現代社会と福祉Ⅱ	2	△	△	△	1
		[福]	LDA 3400	☆消費者教育	2	△		△	3
		[心]	PSR 3400				△		
		[福] [心]	SWR 2200	☆精神医学Ⅰ	2	△	△		2
		[福] [心]	SWR 2451	☆精神医学Ⅱ	2	△	△		2 前提科目「精神医学Ⅰ」
		[福]	LDR 3203	☆マーケティング論	2	△			3
		[心]	PSR 4201				△		
		[福]	LDR 3253	☆ソーシャルマーケティング論	2	△			3 ※申請予定期開講年度に確認すること。
		[心]	PSB 1300	心理学基礎演習Ⅰ	2		△		1
		[心]	PSB 1350	心理学基礎演習Ⅱ	2		△		1
		[心]	PSB 1250	行動科学概論	2		△		1
		[心]	PSA 1550	☆現代社会の心理学	2		△		1
		[心]	PSA 2500	☆対人関係論	2		△		2・3 定員150人
		[心]	PSA 2550	☆家族心理学	2		△		2・3

II群	「キャリア・教養分野」 2単位以上選択	[心] PSA 3251	産業心理学	2		△		3	
		[こ] EDB 1200	こども教育基礎演習	1			△	1	
		[こ] EDB 2550	教育と社会	2			△	2	
		[こ] EDN 1250	国語	2			△	1	
		[こ] EDC 4500	国際理解教育	2			△	4	
		[こ] CNS 2601	子供のネット安全 教育の理論と実践	2			△		自由科目
III群	「総合的実践 実務分野」	[共] GCP 2650	インターンシップ	2	△	△	△	2・3・4	
		[共] GCP 3650	海外インターン シップ	2	△	△	△	2・3・4	
		[現] CHS 1552	病児の発達と支援	2	△	△	△	1	定員40人
		[福] SWA 3200	☆地域福祉論 I	2	△			3	
		[福] SWA 3450	☆地域福祉論 II	2	△			3	前提科目「地域福祉論 I」
		[福] LDR 2201	☆ビジネスの基礎 I	2	△			2	
		[福] LDR 2252	☆ビジネスの基礎 II	2	△			2	前提科目「ビジネスの基礎 I」 ※申請予定 開講年度に確認すること。
		[福] SWA 2401	レクリエーション論	2	△			2	
		[福] SWR 2300	ソーシャルワー ク演習 I	2	△			2	週2コマ
		[福] SWR 3500	ソーシャルワー ク演習 II	2	△			3	週2コマ
		[福] SWR 4600	ソーシャルワー ク演習 III	1	△			4	
		[福] SWR 3503	医療ソーシャル ワーク演習 I	1	△			3	
		[福] SWR 3650	医療ソーシャル ワーク演習 II	1	△			3	
		[福] SLS 3400	福祉生活デザイ ン特論	4	△			3	
		[心] PSB 1451	初級実験演習 I	2		△		1	
		[心] PSB 2400	初級実験演習 II	2		△		2	
		[心] PSB 3600	上級実験演習	2		△		3	前提科目「初級実験演習 I」又 は「初級実験実習 II」
		[心] PSA 2600	社会・ビジネス心 理フィールド研修	2		△		2	定員30人
		[心] PSA 3600	心理カウンセリン グフィールド研修	2		△		3	
		[心] PSR 4200	ビジネスの基礎	2		△		4	
		[心] PSS 3600	心理学演習	4		△		3	
		[こ] EDB 1500	こども教育フィー ルド研修	1			△	1	
		[こ] ED I 2201	地域福祉論 I	2			△	2	
		[こ] EDR 3600	介護等体験	1			△	2・3	
		[こ] EDS 3600	こども教育演習	4			△	3	
合 計 单 位 数		合計16単位以上 (必修4単位+選択12単位以上)							

○ 必修科目 4単位。

△ 選択科目 各学科、I・II群のそれぞれの必要単位数を満たし、計12単位以上。

☆ 他学科等科目

10-(16) ウェブデザイン実務士

英語英文学科・人間文化学科 対象

1. ウェブデザイン実務士とは

一般財団法人全国大学実務教育協会（以下「協会」という）が認定する資格で、協会の定める教育目標は以下のとおりである。

『本資格は情報リテラシーの習得を前提に、インターネット利用技術に関する一定の専門的知識と技能を有し、HTMLなどの限られた技術と表現力を培い、ウェブページの制作や発信する情報の収集、時には他デザイナーなどへの外注管理をするコンテンツ・エディター（ウェブページ編集者）やウェブページ・プロデューサーの役割を担うスペシャリストの育成に主眼を置く。』

2. 資格取得に必要な単位

「7. 開講科目及び単位表」より、以下のとおり20単位以上を修得する。

※ 単位修得により資格認定されるので、所定単位を修得（見込を含む）すれば、卒業を待たずとも認定申請が可能である。

(1) 必修科目 6単位

ただし、「ウェブデザイン演習」については作品のWEB上の公開とともに、100点満点で70点以上、もしくは70点以上に相当する評価点を得たものでなければならない。

(2) 選択必修科目 4単位以上

(3) 選択科目 5科目以上かつ10単位以上

ただし、「情報処理士」の資格を取得している場合は、選択科目（5科目以上かつ10単位以上）の修得を免除される（同時申請可）。

(4) 各科目的履修の順序として、まず「ウェブデザインⅠ」でフォルダ階層の概念やHTMLとCSSの利用方法、そして「マルチメディア演習」でPhotoshopの基本を学んだ後に、「ウェブデザインⅡ」と「ウェブデザイン演習」を履修することが好ましい。（すでに「ウェブデザインⅠ」の内容及びPhotoshopの基本をマスターしている場合はこの限りではないが、それ以外のケースで履修順序が前後すると、理解が困難となるので注意すること。）

3. 資格を取得するには

例年7月頃と11月頃に、大学から一括申請するが、申請時に必要書類（科目単位修得見込書類等）の作成・提出、申請費用が必要となる。

詳細な日程・手続きについては掲示によって周知するので、各自が学事課で申請手続きをとる必要がある。

また、認定証は大学宛に送付され、申請者への受渡しについては掲示する。

4. 資格取得に要する費用

申請費用 5,000円

5. その他

特に優秀な成績の申請者を会長賞受賞候補者として協会に推薦することがある。

6. 学内の問合せ窓口

学事課

7. 開講科目及び単位表

学科等	コース ナンバー	科目名	単位	必修	配当 学年	備考
[英] [人]	CSA 2414	ウェブデザインⅠ*	2	○	2・3・4	定員24人
[英] [人]	CSA 2462	ウェブデザインⅡ*	2	○	2・3・4	定員18人
[英] [人]	CSA 3451	ウェブデザイン演習*	2	○	3・4	定員18人
[英] [人]	CSA 2463	ウェブプログラミング演習*	2	4単位以上 選択必修	2・3・4	定員24人
[英] [人]	CSA 2415	マルチメディア演習*	2		2・3・4	定員18人
[英] [人]	CSA 2417	色彩デザイン論*	2		2・3・4	
[共]	GBL 2450	情報処理	2		2	各クラス定員26人
[共]	GBL 1400	情報演習Ⅰ	2	5科目以上 10単位以上の選択科目	1	クラス指定
[共]	GBL 2400	情報演習Ⅱ	2		2	「情報演習Ⅰ」を履修していることが望ましい 各クラス定員35人
[人]	CSA 3400	☆情報科学	2		3・4	
[人]	CSA 2402	☆情報科学演習Ⅰ	2		1・2・3・4	定員25人
[人]	CSA 2452	☆情報科学演習Ⅱ	2		1・2・3・4	定員25人
[人]	CSA 2218	図書館情報技術論	2		2・3・4	定員46人

- 必修科目：3科目6単位以上 選択必修科目：2科目4単位以上 選択科目：5科目10単位以上修得すること。
- 必修科目「ウェブデザイン演習」については作品のWEB上の公開とともに、100点満点で70点以上、もしくは70点以上に相当する評価点を得たものでなければならない。
- 情報処理士資格を取得している者は選択科目（5科目以上10単位以上）の修得を免除される。
- *英語英文学科生は自由科目となり、卒業要件単位に算入されない。

10-(17) プレゼンテーション実務士

英語英文学科・人間文化学科 対象

1. プレゼンテーション実務士とは

一般財団法人全国大学実務教育協会（以下「協会」という）が認定する資格で、協会の定める教育目標は以下のとおりである。

『自分の伝えたいことを具体的に分かりやすく説明し、相手に正しく理解してもらうコミュニケーション能力、及びその目的のために情報ツールを活用する能力の養成を教育目標とする。』

2. 資格取得に必要な単位

「7. 開講科目及び単位表」より、以下のとおり20単位以上を修得するとともに、必修科目及び選択必修科目のうち必修科目1科目以上を含む3科目以上は100点満点で70点以上、もしくは70点以上に相当する評価点を得たものでなければならぬ。

- (1) 必修科目 4単位
- (2) 選択必修科目 3科目以上かつ6単位以上
- (3) 選択科目 10単位以上

※ 単位修得により資格認定されるので、所定単位を修得（見込を含む）すれば、認定申請が可能である。

3. 資格を取得するには

例年7月頃と11月頃に、大学から一括申請するが、申請時に必要書類（科目単位修得見込書類等）の作成・提出、申請費用が必要となる。

詳細な日程・手続きは掲示によって周知する。

また、認定証は大学宛に送付され、申請者への受渡しについては掲示する。

4. 資格取得に要する費用

申請費用 5,000円

5. その他

特に優秀な成績の申請者を会長賞受賞候補者として協会に推薦することがある。

6. 学内の問合せ窓口

学事課

7. 開講科目及び単位表

学科等	コース ナンバー	科目名	単位	必修	配当 学年	備考
[英] [人]	CSA 2305	☆プレゼンテーション概論	2	○	2・3・4	
[英] [人]	CSA 2457	☆プレゼンテーション演習	2	○	2・3・4	定員30人
[人]	CSA 2306	☆日本語表現	2	6単位以上 選択必修	2・3・4	
[英] [人]	CSA 3900	応用プレゼンテーション演習	2		3・4	自由科目 定員30人
[英]	EGB 3353	スピーチⅡ	2		2・3・4	定員30人
[共]	GCP 2600	キャリア形成ゼミ	2		2	定員20人
[英]	EGE 3600	Global English Colloquium I	2		3	
[英]	EGF 1100	英語英文学基礎演習 I	2		1	クラス指定
[人]	CSS 1600	基礎演習 I	2		1	クラス指定
[共]	GES 1251	暮らしの経済学	2		1	
[共]	GES 1202	社会学概論	2		1	
[共]	GEH 1400	身近な心理学	2		1	
[英]	EGE 3300	Global English Lecture I a	2	10単位以上 選択	2・3・4	
[英]	EGB 2359	ビジネス英語	2		2・3・4	定員30人
[英]	EGR 3500	☆旅行観光業研究	2		2・3・4	(隔年開講 1)
[英]	EGF 2202	コミュニケーション学概論	2		2	
[英]	EGL 3403	☆対人コミュニケーション	2		2・3・4	
[英]	EGL 3457	☆言語、文化、コミュニケーション	2		2・3・4	
[人]	CSA 3400	☆情報科学	2		3・4	
[人]	CSA 2218	図書館情報技術論	2		2・3・4	定員46人
[図]	LIB 2850	情報サービス演習 I	2		2・3・4	定員46人
[英]	EGF 1150	英語英文学基礎演習 II	2		1	クラス指定
[人]	CSS 1650	基礎演習 II	2		1	クラス指定
[共]	GCP 2650	インターンシップ	2		2・3・4	

- 必修科目：2科目4単位以上 選択必修科目：3科目6単位以上 選択科目：10単位以上修得すること。
- 必修科目及び選択必修科目並びに選択科目合わせて20単位以上を修得すると共に、必修科目及び選択必修科目のうち必修科目1科目以上を含む3科目以上は100点満点で70点以上、もしくは70点以上に相当する評価点を得たものでなければならない。

10-(18) 日本語教員養成課程

1. 日本語教員とは

日本語教員とは、外国人の留学生や労働者、またその家族など、日本語を母語としない学習者に日本語を教える教員のことである。日本語教員には、国家資格に相当するものが多く、その代わりに大学等において一定の課程を修了した者を日本語教員として認定することが定められている（文部省第113年報 資料編 昭和60年）。本学においても、「日本語教員養成課程」の所定単位を修得した学生に、学長名で「日本語教員養成課程修了証」が発行される。これにより、履歴書等の資格欄に「京都ノートルダム女子大学日本語教員養成課程修了」と記すことができ、日本語教員資格を取得したものとして認定される。ただし、日本語教育に関する実際の求人においては、「日本語教育能力検定試験」（公益財団法人日本国際教育支援協会実施）合格者を採用条件にしている場合もあるので、本学の「修了証」を基礎資格として、同検定試験合格を目指すことが望ましい。

2. 履修者の要件

成績優秀で、日本語教育や国際交流への関心や熱意があり、かつ教育に志す者として学則に反するような行為のない者であること。上記要件を満たさない場合は、履修を認めないことがある。

3. 日本語教員養成課程カリキュラム

「8. 開講科目及び単位表」に定めるとおり、所定の42単位以上を履修しなければならない。必修科目については、履修年次が定められているものがあるので注意を要する。④のうち、「日本語教育実習Ⅰ」の履修にあたっては、「日本語教育入門」を先行履修していることが前提条件となる。また「日本語教育実習Ⅱ」「日本語教育実習Ⅲ」「日本語教育実習Ⅳ」については、いずれか1科目を必修とするが、それらの履修にあたっては「日本語教育実習Ⅰ」を先行履修していること、かつ、必要及び選択必修科目24単位のうち18単位以上を修得済みであることが前提条件となる。（「日本語教育実習Ⅳ」には、別途履修条件があるので、シラバス等を参照のこと。）「日本語教育実習Ⅲ」「日本語教育実習Ⅳ」は、海外で実習を行う科目で、履修可能人数に制限がある。外国人留学生については、「日本語教育実習Ⅱ」「日本語教育実習Ⅲ」「日本語教育実習Ⅳ」の履修条件として、日本留学試験320点以上（日本語・記述点を含む）の成績を取得していることが求められる。また、「日本語教授法」「日本語教育実習Ⅰ～Ⅳ」は、資格科目であり、卒業要件単位には含まれない（「日本語教育入門」は、人間文化系学生のみ卒業要件単位となる）。なお、卒業後、すぐに日本語教師になることを考えている者は、「日本語教育実習Ⅱ」「日本語教育実習Ⅲ」「日本語教育実習Ⅳ」を全て履修することが望ましい。⑤のうち、「英語科目」については、英語英文学科学生は専門科目4単位をもってあてるものとする。外国人留学生は、「英語科目」「英語以外の外国語科目」8単位を日本語科目に代えることができる。

4. ガイダンス

日本語教員養成課程を履修する者は、本学が開催するオリエンテーションに必ず出席し、必要な書類を受取って、所定の期日までに課程履修の申込みを行うこと。

5. 資格取得に関する費用

「日本語教育実習Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」に関しては、以下の実習費を徴収する。所定の期限までに納入しなければ、実習を履修することはできない。また、「Ⅲ・Ⅳ」に関しては、別途海外渡航費や宿泊費等が必要になるので、それ相応の負担を準備すること。

実習費（予定）

日本語教育実習Ⅱ：1,000円

日本語教育実習Ⅲ：2,000円

日本語教育実習Ⅳ：2,000円

6. 修了証の交付

本学「日本語教員養成課程修了証」を卒業時に交付する。

7. 資格に関する学内管轄部署

教員：人間文化学科 堀 勝博

事務取扱窓口：学事課

8. 開講科目及び単位表

領域	学科等	コースナンバー	科目名	単位	必修	選択必修	配当学年	備考
①社会・文化・地域	[共]	GEH 1250	日本文学	2			1	
	[共]	GEH 1201	日本近現代史	2			1	
	[共]	GEH 1251	日本の宗教	2			1	
	[共]	GEH 1202	東アジア近現代史	2			1	
	[共]	GEH 1252	ヨーロッパ近現代史	2			1	
	[共]	GEH 1253	文化人類学	2			1	
	[共]	GCP 3500	ホスピタリティ京都	2			2・3	
	[人]	CSA 1203	比較文化概論	2			1・2	
	[人]	CSA 1250	☆日本文化論	2			1・2	
	[人]	CSA 2202	☆日本伝統文化論	2			2・3・4	
	[人]	CSA 1204	☆国際関係論	2			1・2	
	[人]	CSA 1200	国文学概論	2			1・2	国文学史を含む
	[人]	CSA 3254	☆日本文学特講	2			2・3・4	(隔年開講2)
	[人]	CSA 2250	☆日本古典文学講読	2			2・3・4	
	[人]	CSA 3251	☆日本近代文学講読	2			2・3・4	(隔年開講1)
	[人]	CSA 2265	☆漢文学特講	2			2・3・4	(隔年開講1)
	[人]	CSA 2255	☆京都学	2			2・3・4	
	[人]	CSA 3263	☆出版文化史	2			2・3・4	(隔年開講2)
	[人]	CSA 2273	☆日本思想	2			2・3・4	
	[人]	CSA 2212	☆日本美術史	2			1・2・3・4	
	[人]	CSA 3201	☆日本美術特講	2			3・4	
	[人]	CSA 3250	☆日本年中行事論	2			3・4	
②言語と社会	[共]	GES 1202	社会学概論	2			1	
	[共]	GES 1251	暮らしの経済学	2			1	
	[共]	GEH 1150	歴史の中の女性	2			1	
	[共]	GEN 1550	環境学概論	2			1	
	[共]	GES 1500	ボランティア概論	2			1	
	[人]	CSA 2268	☆多文化理解	2			2・3・4	(隔年開講2)
	[人]	CSA 1251	☆現代ジャーナリズム論	2			1・2・3・4	定員60人
	[心]	PSR 1250		2			2・3・4	「言語学概論」又は「英語の歴史」の履修者であること
③言語と心理	[英]	EGL 3455	☆ことばと社会	2				
	[共]	GEH 1400	身近な心理学	2			1	
	[教]	TEA 2801	発達と学習の教育心理	2			2	障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む
	[心]	PSA 2201	☆発達心理学概論	2			2・3	
	[心]	PSA 1250	☆教育心理学概論	2			1・2	
	[心]	PSA 2501	☆障害児・者の心理学	2			2・3	
	[心]	PSA 3200	☆認知心理学	2			3	

領域	学科等	コースナンバー	科目名	単位	必修	選択必修	配当学年	備考
④言語と教育	[人][日]	CSA 2304	日本語教育入門	2	○		2・3・4	
	[日]	JLT 2850	日本語教授法	2	○		2・3	
	[日]	JLT 3800	日本語教育実習Ⅰ	2	○		3	前提科目「日本語教育入門」週2コマ
	[日]	JLT 3850	日本語教育実習Ⅱ	2		2単位以上	3・4	定員10人 前提科目「日本語教育実習Ⅰ」
	[日]	JLT 3855	日本語教育実習Ⅲ	2			3	定員8人 前提科目「日本語教育実習Ⅰ」
	[日]	JLT 4850	日本語教育実習Ⅳ	4			4	定員4人 前提科目「日本語教育実習Ⅰ」
	[人]	CSB 1500	日本語コミュニケーションⅠ	2		6単位以上	1	文章表現を含む
	[人]	CSB 1550	日本語コミュニケーションⅡ	2			1	文章表現を含む
	[人]	CSB 2500	日本語コミュニケーションⅢ	2			2	文章表現を含む
	[人]	CSA 2508	☆キャリアとコミュニケーション	2			2・3・4	定員30人
	[人]	CSA 2260	☆子どもの読書とメディア	2			2・3・4	(隔年開講2)
	[人]	CSA 2561	☆識字活動と子どもの権利	2			2・3・4	(隔年開講1)
	[人]	CSA 2512	☆昔話とストーリーテリング	2			2・3・4	
	[英]	EGF 2202	コミュニケーション学概論	2			2	
	[英]	EGL 3456	☆異文化間コミュニケーション	2			2・3・4	
	[英]	EGL 3403	☆対人コミュニケーション	2			2・3・4	
	[英]	EGR 3201	☆小学校英語教育Ⅰ	2			2・3・4	
	[英]	EGR 3251	☆小学校英語教育Ⅱ	2			2・3・4	
	[国]	LIB 3800	児童サービス論	2			3・4	
	[共]	GBL 1400	情報演習Ⅰ	1		2単位以上	1	クラス指定
	[共]	GBL 2400	情報演習Ⅱ	1			2	「情報演習Ⅰ」を履修していることが望ましい 各クラス定員35人
	[共]	GBL 2450	情報処理	2			2	各クラス定員26人
⑤言語	[人][日]	CSA 1201	国語学概論	2	○	4単位以上	1・2	音声言語を含む
	[人]	CSA 2352	☆日本語文法	2	○		2・3・4	
	[人]	CSA 2353	☆日本語研究	2	○		2・3・4	
	[英]	EGF 2201	言語学概論	2			2	
	[人]	CSA 2300		2			2・3・4	(隔年開講2)
	[人]	CSA 2264	☆日中近代語彙比較論	2			2・3・4	
	[人]	CSA 2219	☆言語文化概論	2			2・3・4	漢字文化史(隔年開講2)
	[人]	CSA 2307	☆スピーチの基礎	2			2・3・4	定員30人
	[英]	EGL 3401	☆ことばと認知	2			2・3・4	
	[英]	EGL 3454	☆ことばのしくみ	2			2・3・4	
	[英]	EGR 3450	☆応用言語学	2			2・3・4	
	[英]	EGR 3202	☆外国語としての日本語	2			2・3・4	定員30人
	[共]	GBE 1300	英語基礎Ⅰ	1		4単位以上*	1	クラス指定 外国人留学生は選択
	[共]	GBE 1301	英語総合Ⅰ	1			1	クラス指定 外国人留学生は選択
	[共]	GBE 1350	英語基礎Ⅱ	1			1	クラス指定 外国人留学生は選択

領域	学科等	コースナンバー	科目名	単位	必修	選択必修	配当学年	備考
	[共]	GBE 1351	英語総合Ⅱ	1			1	クラス指定 外国人留学生は選択
	[共]	GBE 2300	日常の英会話	1			2	
	[共]	GBE 2350	旅行の英会話	1			2	
	[共]	GBE 2351	留学の英会話	1			2	
	[共]	GBE 2301	おもてなしの英会話	1			2	
	[共]	GBE 2302	やさしいビジネス英会話	1			2	
	[共]	GBE 2352	歌って覚える英語表現	1			2	
	[共]	GBE 2303	英語リスニング初級	1			2	
	[共]	GBE 2353	英語リスニング中級	1			2	
	[共]	GBE 2304	読むための英語	1			2	
	[共]	GBE 2354	実用英語基礎	1			2	
	[共]	GBE 2305	身近な英文法	1			2	
	[共]	GBE 3300	アカデミック英語	1			3	
	[共]	GBE 1355	海外研修（語学）Ⅱa	2			1・2・3	
	[共]	GBE 1356	海外研修（語学）Ⅱb	2			1・2・3・4	
	[共]	GBJ 2300	日本語特講Ⅰ	1			1	外国人留学生のみ
	[共]	GBJ 2350	日本語特講Ⅱ	1			1	外国人留学生のみ
(5) 言語	[共]	GBJ 1300	日本語講読Ⅰ	1			1	外国人留学生のみ
	[共]	GBJ 1350	日本語講読Ⅱ	1			1	外国人留学生のみ
	[共]	GBJ 1301	日本語表現Ⅰ	1			2	外国人留学生のみ
	[共]	GBJ 1351	日本語表現Ⅱ	1			2	外国人留学生のみ
	[共]	GBF 1300	ドイツ語	2			1	週2コマ
	[共]	GBF 1350	フランス語	2			1	週2コマ
	[共]	GBF 1301	スペイン語	2			1	週2コマ
	[共]	GBF 1351	アラビア語	2			1	週2コマ
	[共]	GBF 1302	中国語Ⅰ	2			1	週2コマ
	[共]	GBF 1352	中国語Ⅱ	2			1	週2コマ
	[共]	GBF 2300	中国語Ⅲ	2			2	週2コマ
	[共]	GBF 1303	コリア語Ⅰ	2			1	週2コマ
	[共]	GBF 1353	コリア語Ⅱ	2			1	週2コマ
	[共]	GBF 2301	コリア語Ⅲ	2			2	週2コマ
	[共]	GBF 1354	海外研修（語学）Ⅰ	2			1・2・3・4	
(人)	[人]	CSA 2156	☆キリスト教とラテン語Ⅰ	2			1・2・3・4	(隔年開講2)
	[人]	CSA 3157	☆キリスト教とラテン語Ⅱ	2			1・2・3・4	(隔年開講1) 「キリスト教とラテン語Ⅰ」を履修済み又はそれと同程度のラテン語学力を有すること

1. 学士の学位を有すること。
2. 選択必修のうち「*」について、英語英文学科を卒業した者は、選択必修科目4単位を修得したものとみなす。
3. 選択必修のうち「**」について、留学生は日本語科目に代えることができる。
4. ☆印は、他学部・他学科専門教育科目。科目によっては履修条件や人数制限があるので、確認すること。
5. 「日本語教授法」「日本語教育実習Ⅰ～Ⅳ」、所属学科以外の学科の科目のうち☆印のない科目は、卒業要件には入らない。
6. 所属学科以外の学科の☆印科目は、各学科で定める学際教育科目の上限単位まで卒業単位に算入されるが、それを超える部分は算入されない。

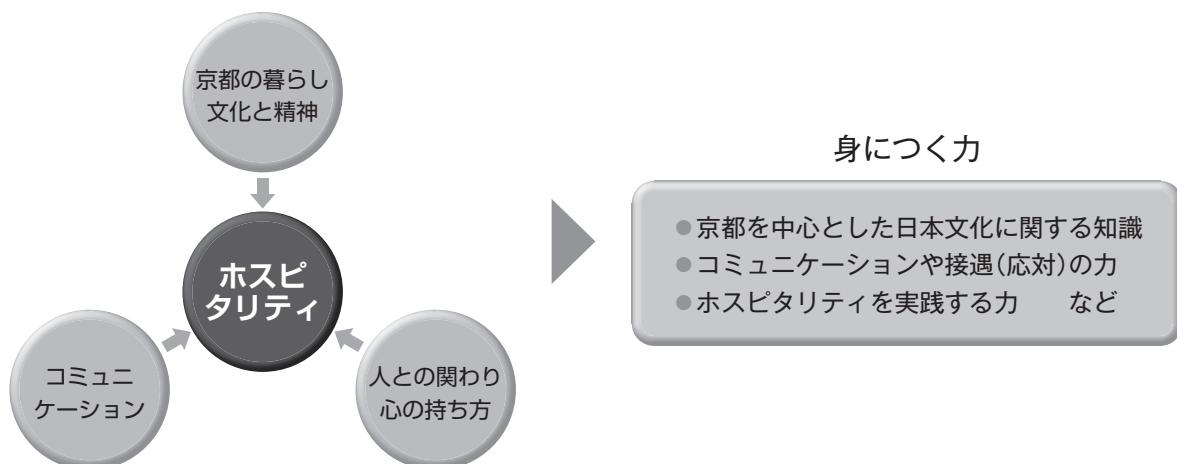
学科等の欄に記載されている略称は以下のとおり。

- [共] =共通教育科目を兼ねる
- [英] =英語英文学科専門教育科目を兼ねる
- [人] =人間文化学部専門教育科目を兼ねる
- [心] =心理学科専門教育科目を兼ねる
- [日] =日本語教員養成課程科目
- [教] =教職課程科目を兼ねる
- [図] =図書館司書課程科目を兼ねる

10-(19) 産学連携「ホスピタリティプログラム —京都に学ぶ、おもてなしの文化と実践—」

「コミュニケーション」や「接遇（応対）」のあり方を考え、その具体的な方法を学ぶと同時に、京都の生活文化から「おもてなし」の精神を学ぶ。理論と実践の両方を学ぶことで思いやりの心を持って人と関わる力を養う。旅行・観光・サービスなど、将来のキャリアにもつながる学びである。

所定の単位（計20単位）を修得した学生には「修了証」が発行される。



区分	学科等	コース ナンバー	科目名	単位	必修	配当学年	備考
基礎 科目	[共]	GCP 3500	ホスピタリティ京都	2	2単位 以上 選択必修	2・3	
	[共]	GCP 1500	ホスピタリティ入門	2		1	英語英文学科の学生は「ホスピタリティ論Ⅰ」を履修すること
	[英]	EGR 1100	ホスピタリティ論Ⅰ	2		1	英語英文学科学生対象科目
	[英]	EGR 1150	☆ホスピタリティ論Ⅱ	2		1	前提科目「ホスピタリティ論Ⅰ」又は「ホスピタリティ入門」
	[共]	GBE 2301	おもてなしの英会話	1		2・3	各クラス定員25人
展開 科目	[英]	EGL 3403	☆対人コミュニケーション	2		2・3・4	
	[英]	EGL 3456	☆異文化間コミュニケーション	2		2・3・4	
	[英]	EGL 3457	☆言語、文化、コミュニケーション	2		2・3・4	
	[英]	EGR 3500	☆旅行観光業研究	2		2・3・4	集中（隔年開講1）
	[英]	EGR 2350	☆接遇のための日本語	2		2・3・4	定員20人
	[人]	CSA 2202	☆日本伝統文化論	2		2・3・4	
	[人]	CSA 3250	☆日本年中行事論	2		3・4	
	[人]	CSA 2255	☆京都学	2		2・3・4	
	[人]	CSA 2403	☆京都フィールドワーク研究	2		2・3・4	各クラス定員20人
	[人]	CSA 1250	☆日本文化論	2		1・2	
	[福]	LDA 2254	☆京都生活論	2		2	
実践 科目	[心]	PSA 2500	☆対人関係論	2		2・3	定員150人
	[共]	GCP 2600	キャリア形成ゼミ	2	2単位 以上 選択必修	2	集中
	[共]	GCP 2650	インターンシップ	2		2・3・4	集中

1) 基礎科目の「ホスピタリティ京都」「ホスピタリティ入門」「ホスピタリティ論Ⅰ」のうちの1科目（2単位）及び実践科目の「キャリア形成ゼミ」「インターンシップ」のうちの1科目（2単位）計4単位を選択必修とし、総計20単位を修得すれば修了とする。

10-(20) 「医療サポート語学プログラム（英語）」：国際化に伴う医療を支援する医療語学力（医療英語力等）を持つ人材養成

京都には多くの外国人が滞在され、海外から高度な医療を求めて来日する外国人の増加も見込まれている。このような中で、外国人が日本においても安心して医療を受けられ、また帰国後の療養へと繋げていけることは大変重要なことである。

そこで、人間文化学部英語英文学科及び人間文化学科では、これまでの外国語教育に加えて、京都府立医科大学と共同して附属病院での実習も組入れた新たな全学部対象の教育プログラムを開発し、外国人の医療支援に対応できる医療語学の専門性を有した人材育成を行う。本学が取組んできたホスピタリティを基盤に語学力のある高度な医療サポートスタッフの養成を目指している。

所定の単位（計21単位）を修得した学生には「修了証」が発行される。

区分	学科等	コースナンバー	科目名	単位	必修	配当学年	備考
主要科目	[英]	EGR 2300	☆医療サポート英語 I	2	○	2・3・4	
	[英]	EGR 2351	☆医療サポート英語 II	2	○	2・3・4	前提科目「医療サポート英語 I」
	[共]	GEN 1201	身近な医学	2	○	1・2	
	[英]	EGR 2352	☆臨床の医学	2	○	2・3・4	集中 前提科目「身近な医学」
	[英]	EGR 3503	☆医療サポート語学プログラム病院研修	1	○	3・4	集中 全7.5コマ
選択必修科目 A	[共]	GCP 1500	ホスピタリティ入門	2	6単位以上選択必修	1	英語英文学科の学生は「ホスピタリティ論 I」を履修すること
	[英]	EGR 1100	ホスピタリティ論 I	2		1	英語英文学科学生対象科目
	[英]	EGR 1150	☆ホスピタリティ論 II	2		1	前提科目「ホスピタリティ論 I」又は「ホスピタリティ入門」
	[英]	EGR 3500	☆旅行観光研究	2		2・3・4	集中（隔年開講1）
	[英]	EGR 4500	☆ホテルビジネス研究	2		2・3・4	集中（隔年開講2）
	[英]	EGR 2350	☆接遇のための日本語	1		2・3・4	定員20人
	[英]	EGL 3456	☆異文化間コミュニケーション	2		2・3・4	
	[英]	EGL 3403	☆対人コミュニケーション	2		2・3・4	
選択必修科目 B	[英]	EGB 1309	☆同時通訳入門	2	6単位以上選択必修	1	各クラス定員48人
	[英]	EGB 2308	☆同時通訳法 I	2		2・3・4	定員20人
	[英]	EGB 2358	☆同時通訳法 II	2		2・3・4	定員20人
	[英]	EGB 2305	☆TOEIC III	2		2	定員40人
	[英]	EGB 4300	Communication Skills III	1		4	「Communication Skills II」履修者であること 定員15人
	[共]	GBE 2301	おもてなしの英会話	1		2・3	
実践科目	[英]	EGR 4501	☆病院インターンシップ	2		3・4	集中

1) 主要科目9単位を必修とし、選択必修科目A・Bから各6単位を選択必修とし、総計21単位を修得すれば修了とする

2) 「医療サポート英語 II」のクラスはTOEICで選別する可能性がある

3) 医療サポート語学プログラム病院研修は、原則として、履修しようとする年度にプログラムを修了見込である者のみ履修可能

4) 「ホスピタリティ入門」「ホスピタリティ論 I」は、いずれか1科目のみ適用する

5) キャリアセンター提供の医療事務講座（有料）を履修することを勧める